

第9章 F/S 調査対象モデル事業の選定

重点4地区農業総合開発基本計画で下記事業をモデル事業として選定した。これらモデル事業のうちフェーズII調査でF/S調査対象とするモデル事業を日中協議して下表のとおり「◎印事業をF/S調査対象」として決定した。選定に当たっては、重点各地区に少なくとも1ヶ所以上のモデル地区を選定するように配慮した。F/S調査対象○印事業は、F/S調査の経験を踏まえて、中国側で実施することになった。農民主体モデル事業のF/S調査は、農民主体事業の定義を踏まえて、農民参加型調査手法を採用して実施した。F/S調査の結果は、主報告書その2（モデル地区開発計画書）に記載した。

モデル事業	対象地区	F/S調査対象
農民主体事業		
1. 楼亭村小流域開発事業	旺隆溝地区	◎
2. 楼亭村肉牛飼養改善事業	旺隆溝地区	○
3. 旺隆村小規模市場経済化農業促進事業	旺隆溝地区	○
4. 晚林村河川敷農業開発事業	大沙河地区（曲陽県）	◎
5. 晚林村営農機械化・共同化事業	大沙河地区（曲陽県）	○
6. 晚林村生活用水水質改善事業	大沙河地区（曲陽県）	○
7. 南龍崗村河川敷農業開発事業	大沙河地区（行唐県）	◎
8. 欽同村乳牛水産複合事業	大沙河地区（行唐県）	○
9. 蓋家峪村環境保全事業	西柏坡郷地区	◎
10. 蓋家峪村肉羊飼養改善事業	西柏坡郷地区	○
11. 冊井村農村生活環境改善事業	馬会河地区（沙河市）	◎
12. 柴関村石灰岩土壤果樹開発事業	馬会河地区（沙河市）	○
13. 冊井村肉豚飼養改善事業	馬会河地区（沙河市）	○
14. 趙店村半乾燥地農業開発事業	馬会河地区（武安市）	○
15. 楊屯村養鶏総合改善事業	馬会河地区（武安市）	◎
公共事業		
1. 旺隆溝地区小規模水利事業	旺隆溝地区（易県）	◎
2. 大沙河河川堤防建設事業	大沙河地区（曲陽県・行唐県）	◎
3. 東石嶺ダム生活用水導水事業	馬会河地区（沙河市）	◎
農民支援事業（各地区対象）		
1. 科学技術開発支援事業	各地区対象	◎
2. 農民参加促進支援事業	各地区対象	◎
3. 人材育成支援事業	各地区対象	◎
4. 農村金融支援事業	各地区対象	◎

◎：F/S調査対象、○：中国側にて実施

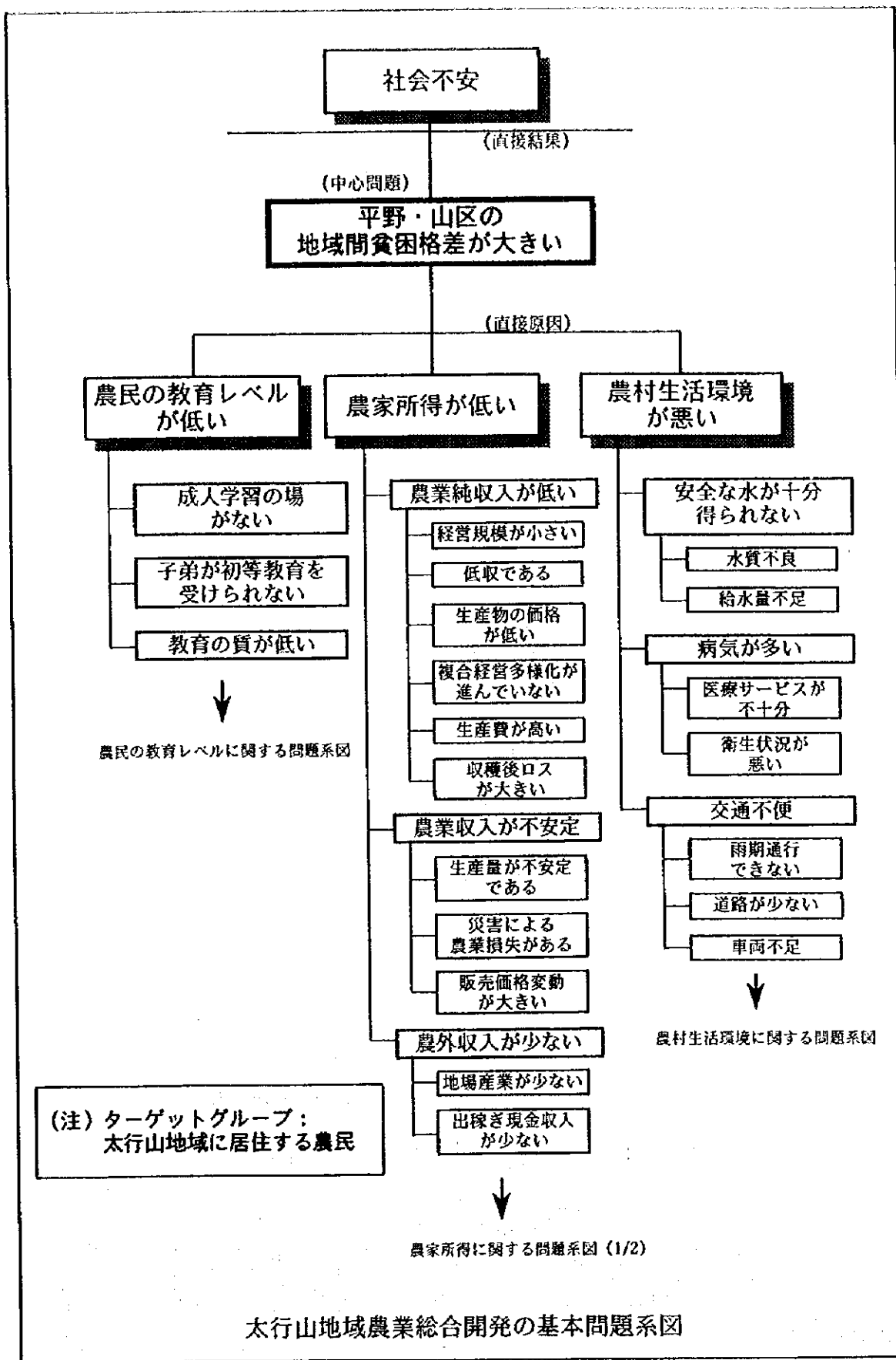
河北省太行山農業総合開発計画調査
太行山農業総合開発基本計画 (M/P)

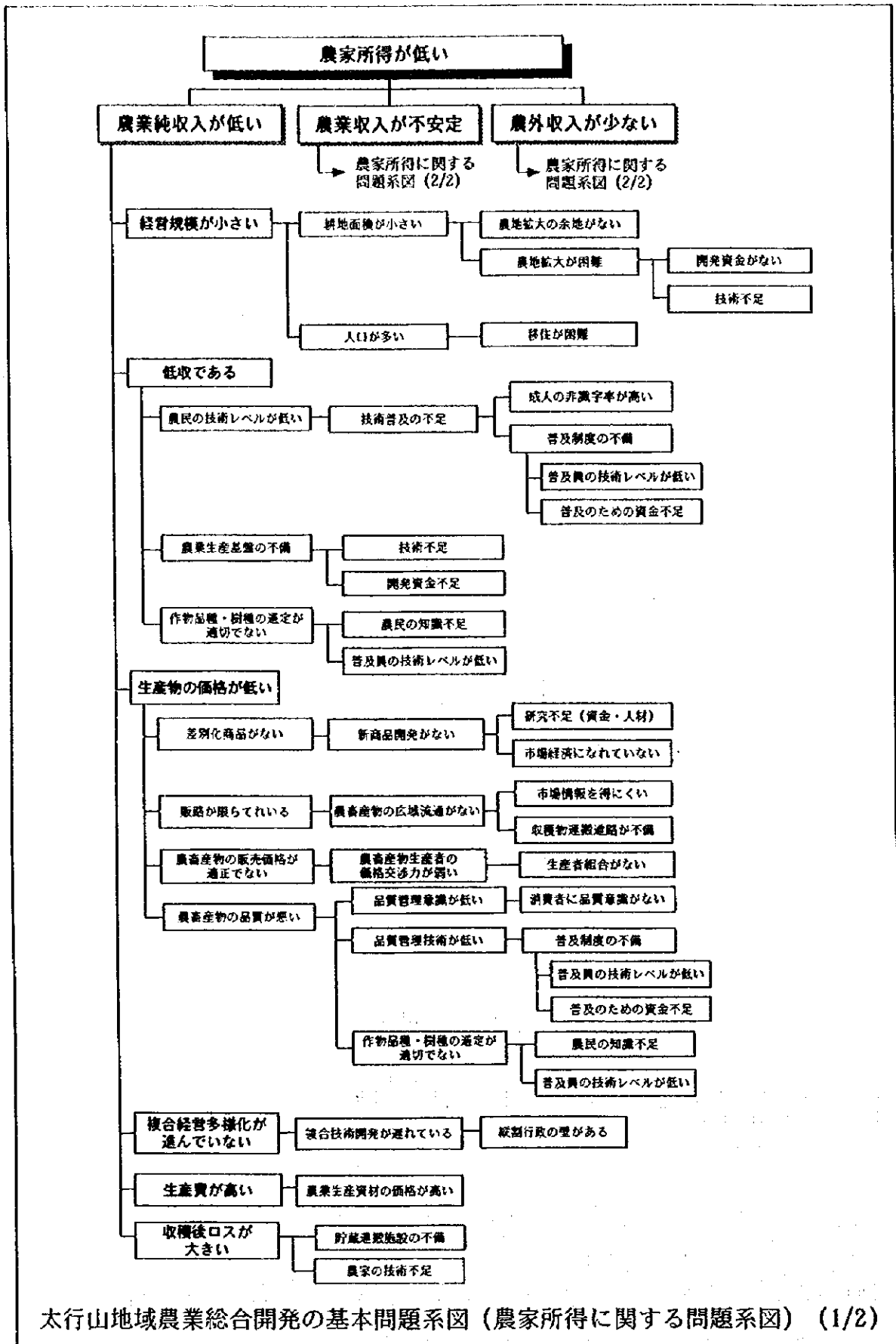
PCM 手法による 太行山農業総合開発基本計画

1. 太行山地域農業総合開発の基本問題系図
2. 太行山地域農業総合開発の基本目的系図
3. 太行山地域総合開発モデル
4. 重点4地区農業総合開発の基本問題系図
5. 重点4地区総合開発モデル適用評価
6. 重点4地区モデル事業のプロジェクト・デザイン・マトリックス
7. 重点4地区モデル事業の活動計画表

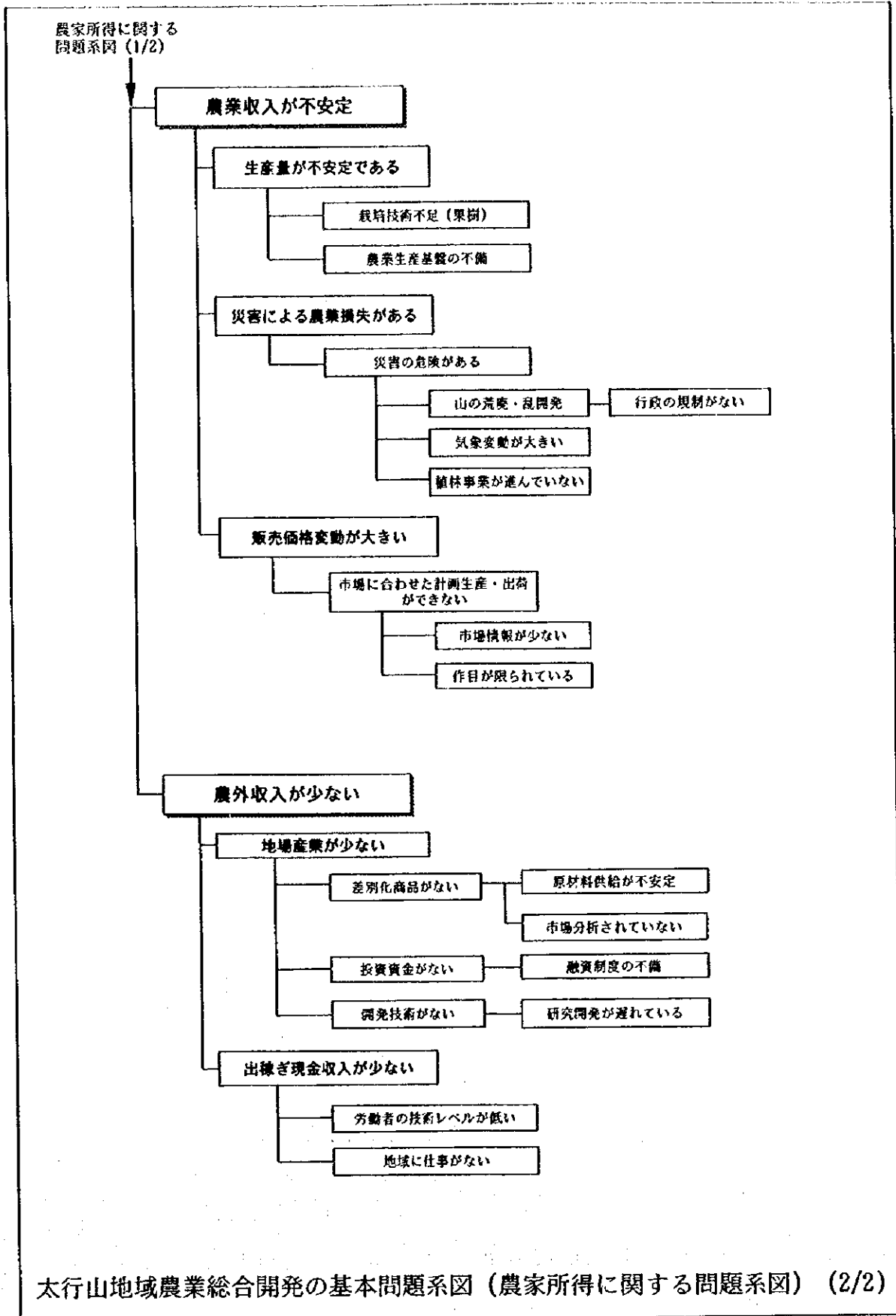
1. 太行山地域農業総合開発の基本問題系図

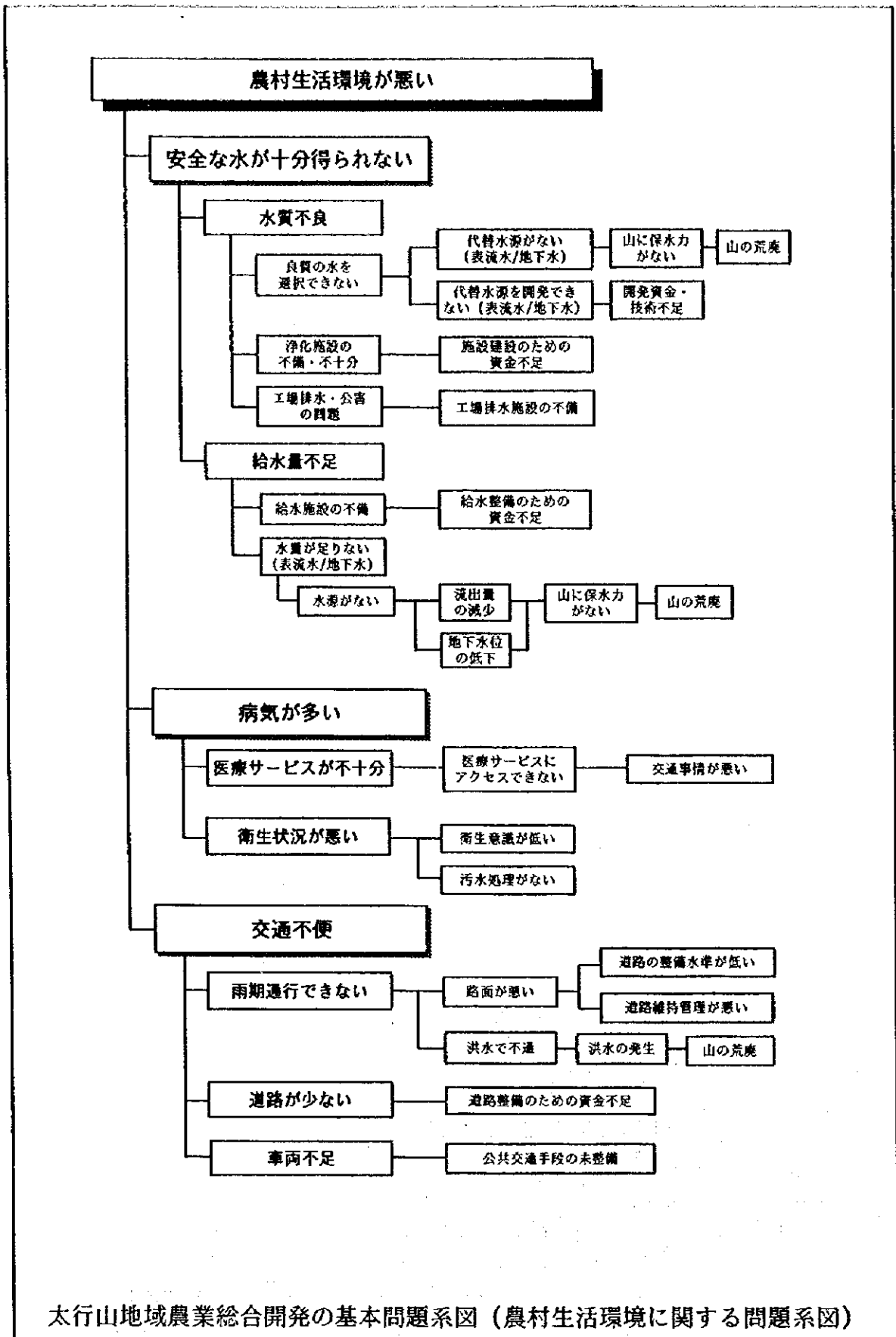
	頁
太行山地域農業総合開発の基本問題系図 -----	MP-1
太行山地域農業総合開発の基本問題系図 (農家所得に関する問題系図) (1/2) -----	MP-2
太行山地域農業総合開発の基本問題系図 (農家所得に関する問題系図) (2/2) -----	MP-3
太行山地域農業総合開発の基本問題系図 (農村生活環境に関する問題系図) -----	MP-4
太行山地域農業総合開発の基本問題系図 (農民の教育レベルに関する問題系図) -----	MP-5



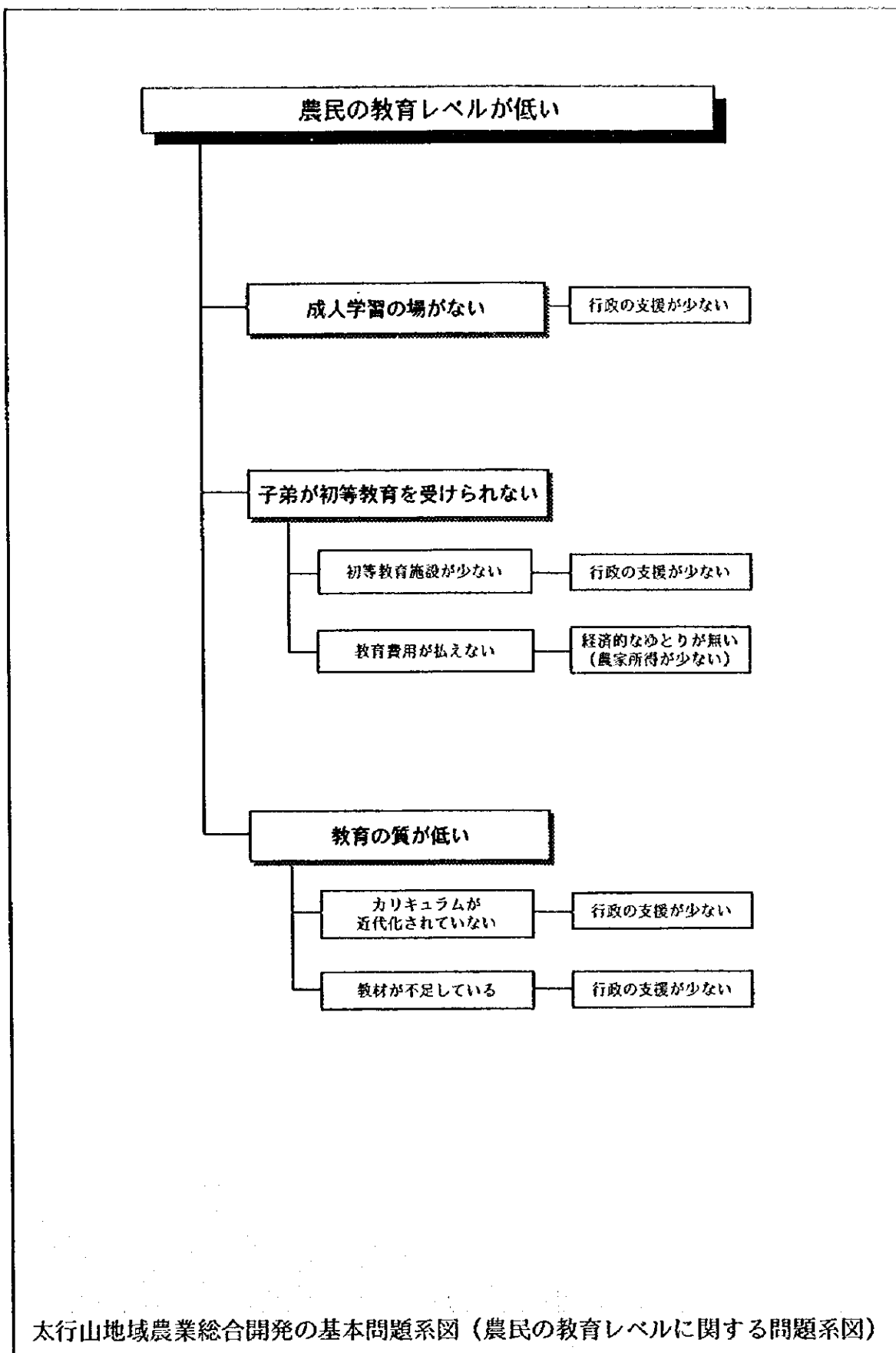


太行山地域農業総合開発の基本問題系図（農家所得に関する問題系図）（1/2）





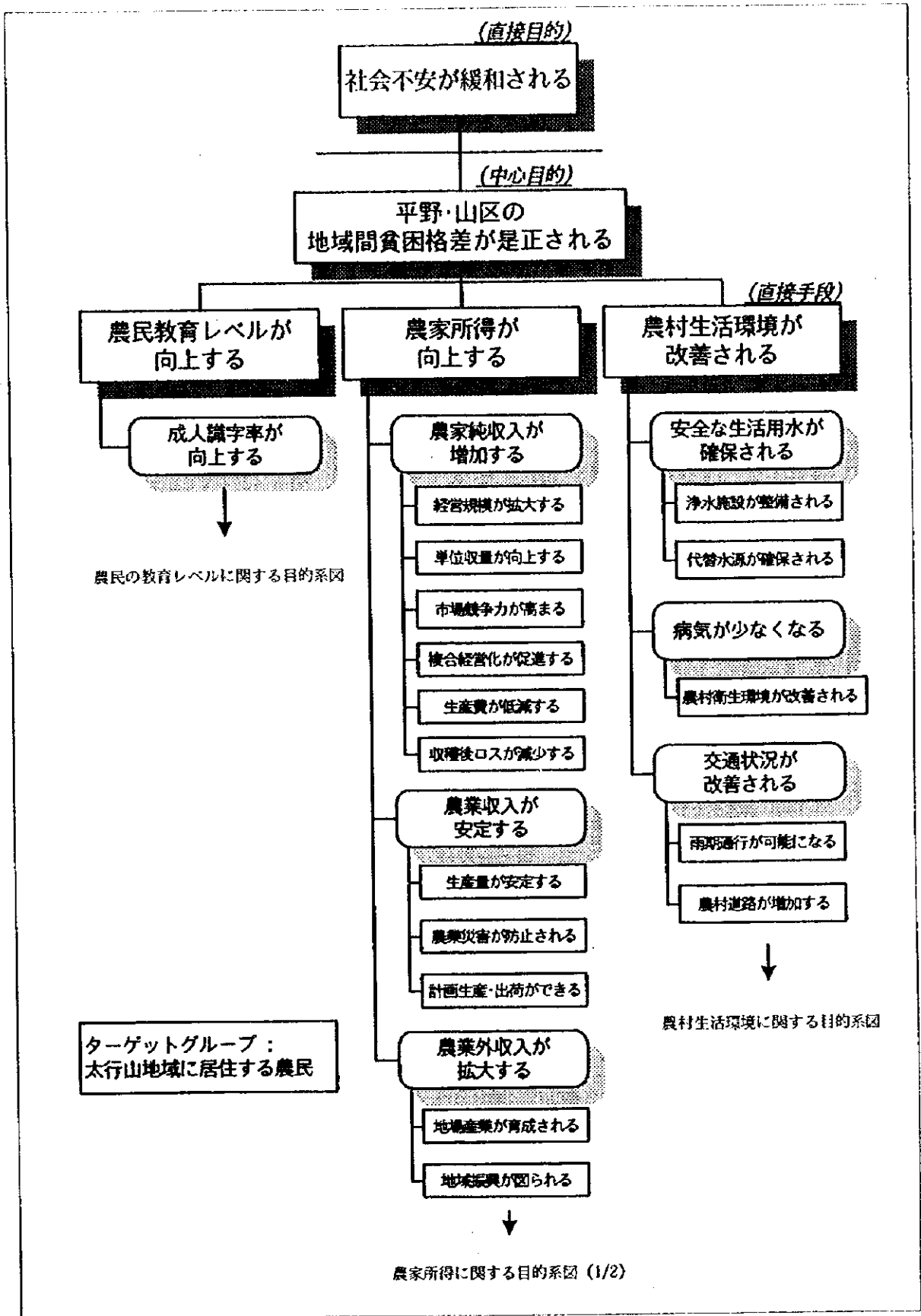
太行山地域農業総合開発の基本問題系図（農村生活環境に関する問題系図）



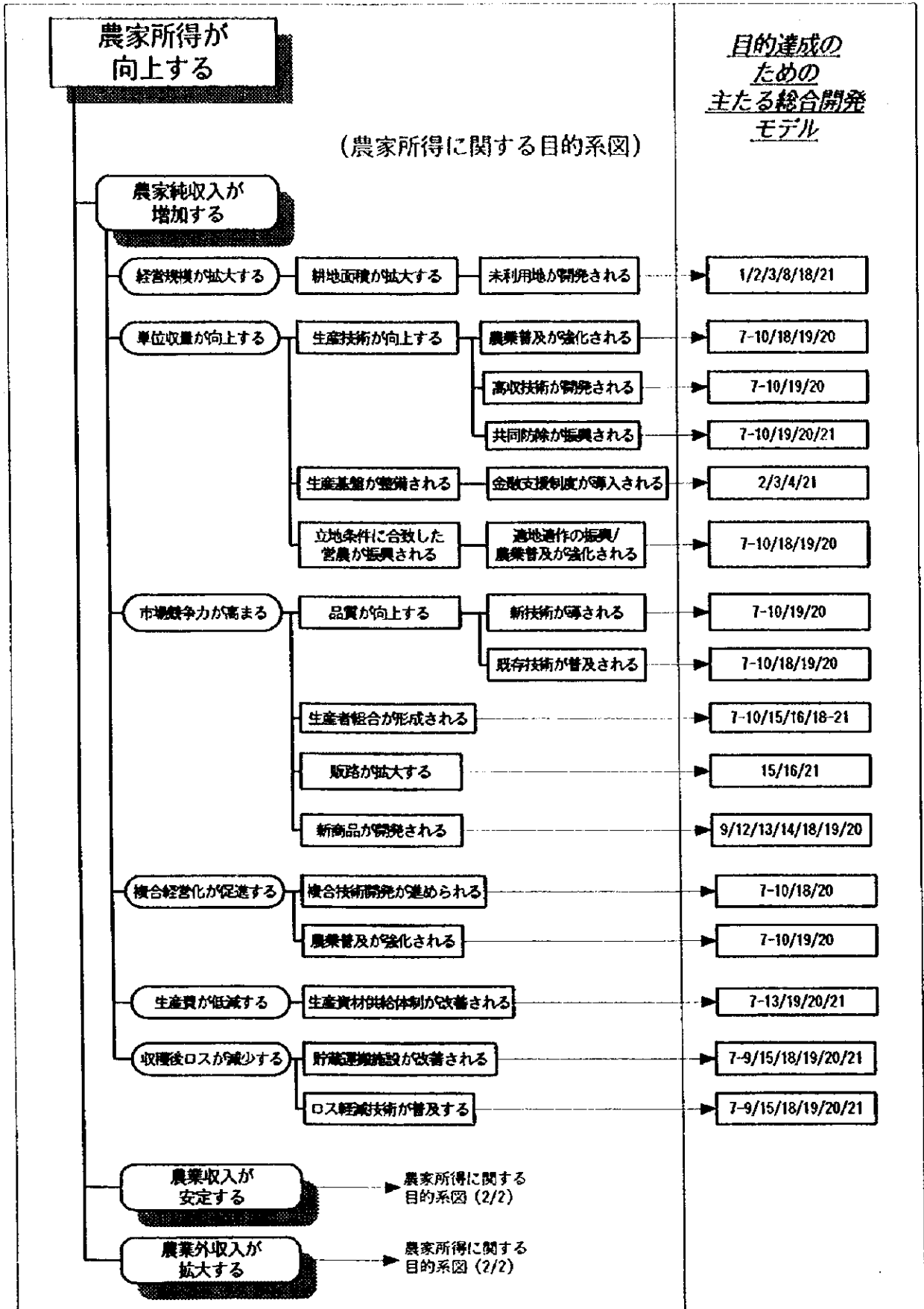
太行山地域農業総合開発の基本問題系図 (農民の教育レベルに関する問題系図)

2. 太行山地域農業総合開発の基本目的系図

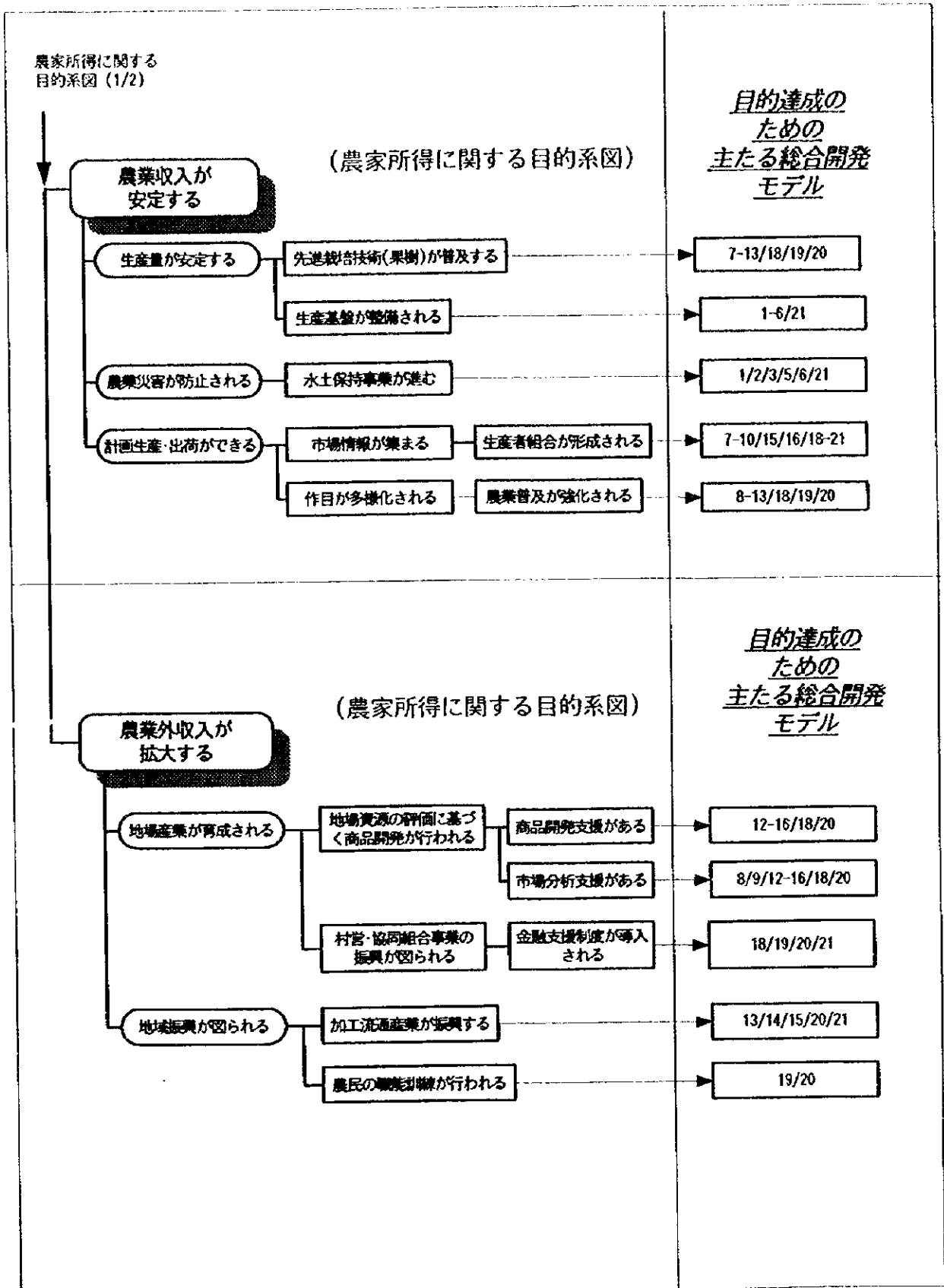
	頁
太行山地域農業総合開発の基本目的系図 -----	MP-6
太行山地域農業総合開発の基本目的系図 (農家所得に関する目的系図) (1/2) -----	MP-7
太行山地域農業総合開発の基本目的系図 (農家所得に関する目的系図) (2/2) -----	MP-8
太行山地域農業総合開発の基本目的系図 (農村生活環境に関する目的系図) -----	MP-9



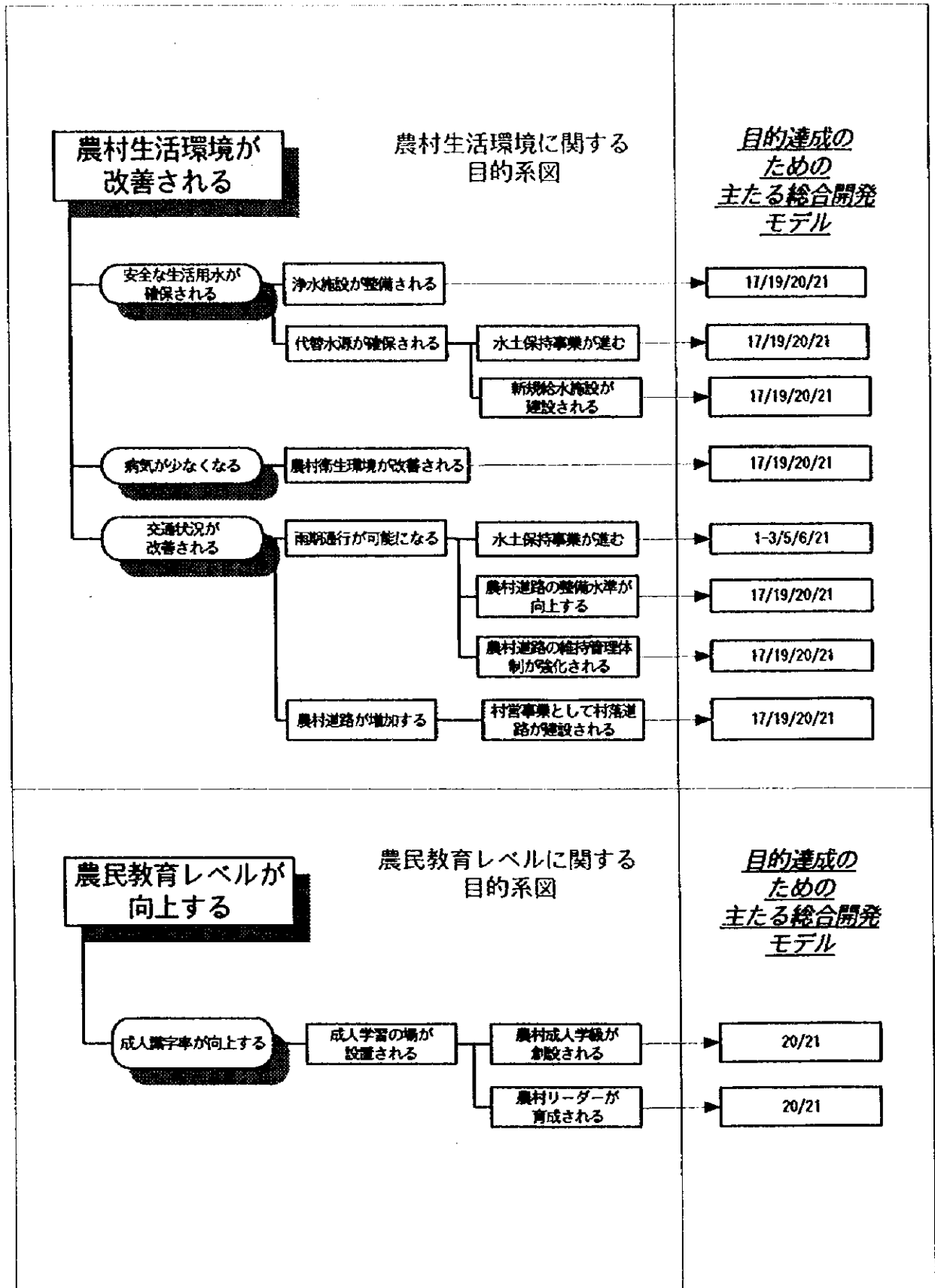
太行山地域農業総合開発の基本目的系図



太行山地域農業総合開発の基本目的系図 (農家所得に関する目的系図) (1/2)



太行山地域農業総合開発の基本目的系図 (農家所得に関する目的系図) (2/2)



太行山地域農業総合開発の基本目的系図（農村生活環境に関する目的系図）

3. 太行山地域総合開発モデル

	頁
水土保持総合開発モデル -----	MP-11
荒地総合修復モデル -----	MP-12
小流域総合開発モデル -----	MP-13
乾燥地総合開発モデル -----	MP-14
封山育林総合開発モデル -----	MP-15
人工植林総合開発モデル -----	MP-16
食糧作物生産総合改善モデル -----	MP-17
果樹総合開発モデル -----	MP-18
経済作物総合開発モデル -----	MP-19
畜産総合開発モデル -----	MP-21
水産総合開発モデル -----	MP-22
希少生物資源総合開発モデル -----	MP-23
自然食品商品化総合開発モデル -----	MP-24
農畜水産物加工総合開発モデル -----	MP-25
農産物流通システム改善モデル -----	MP-26
畜産物流通システム改善モデル -----	MP-27
農村生活環境改善総合モデル -----	MP-28
科学技術総合開発モデル -----	MP-29
農民参加促進総合開発モデル -----	MP-30
人材育成総合開発モデル -----	MP-31
農村金融総合開発モデル -----	MP-32

河北省太行山地域総合開発モデル

(農民主体事業)

No.	総合開発モデル	類型に即した開発モデル
1.	水土保持総合開発モデル	1.1 片麻岩地区水土保持計画
		1.2 石灰岩地区水土保持計画
		1.3 水土保持水利開発計画
2.	荒地総合修復モデル	2.1 傾斜地修復計画
		2.2 河川敷開発計画
		2.3 河川敷水利施設開発計画
3.	小流域総合開発モデル	3.1 緑化計画
		3.2 農地修復・造成計画
		3.3 小流域水利開発計画
4.	乾燥地総合開発モデル	4.1 節水灌漑施設導入計画
		4.2 天水農業開発計画
5.	封山育林総合開発モデル	5.1 播種・植林計画
		5.2 封山育林保全計画
6.	人工植林総合開発モデル	6.1 人工植林計画
7.	食糧作物生産総合改善モデル	7.1 地方維持改善計画
		7.2 品種改良・種子増殖配布計画
		7.3 作付・耕種改善計画
		7.4 営農の機械化・共同化計画
8.	果樹総合開発モデル	8.1 低温平地果樹開発計画
		8.2 急傾斜丘陵地果樹開発計画
		8.3 緩傾斜丘陵地果樹開発計画
		8.4 石灰岩土壌果樹開発計画
9.	経済作物総合開発モデル	9.1 種子増殖生産計画
		9.2 油糧作物生産拡大計画
		9.3 蔬菜生産改善計画
		9.4 花卉生産計画
		9.5 ベリー類生産計画
		9.6 苺・メロン・瓜類生産計画
10.	畜産総合開発モデル	10.1 肉牛飼養改善計画
		10.2 乳牛飼養改善計画
		10.3 肉豚飼養改善計画
		10.4 養鶏総合改善計画
		10.5 肉羊飼養改善計画
11.1 畜産業との複合養殖計画		
11.	水産総合開発モデル	11.1 畜産業との複合養殖計画
12.	希少生物資源総合開発モデル	12.1 特用作物導入計画
		12.2 有用昆虫導入計画
		12.3 希少禽類導入計画
13.	自然食品商品化総合開発モデル	13.1 山菜栽培商品化計画
		13.2 食用菌類栽培商品化計画
		13.3 有機蔬菜栽培商品化計画
14.	農畜水産物加工総合開発モデル	14.1 穀類加工計画
		14.2 薯類加工計画
		14.3 油糧作物加工計画
		14.4 果実加工計画
		14.5 蔬菜・山菜加工計画
		14.6 肉加工計画
		14.7 卵加工計画
15.	農産物流通システム改善モデル	15.1 果実流通システム改善計画
		15.2 蔬菜流通システム改善計画
16.	畜産物流通システム改善モデル	16.1 肉豚流通システム改善計画
		16.2 鶏卵流通システム改善計画
17.	農村生活環境改善総合モデル	17.1 農村道路改善計画
		17.2 生活用水源開発計画
		17.3 生活用水質改善計画
		17.4 農村衛生環境改善計画

(農民支援事業)

18.	科学技術総合開発モデル	18.1 科学技術開発領導強化計画
		18.2 科学技術実施改善計画
19.	農民参加促進総合開発モデル	19.1 農民主体事業支援専門小組整備計画
		19.2 山区農村改善相談所整備計画
20.	人材育成総合開発モデル	20.1 行政官市場経済化教育計画
		20.2 農民主体事業支援専門小組構成員育成計画
		20.3 山区農村改善相談所相談員育成計画
		20.4 農村グループリーダー育成計画
		20.5 農村成人教育計画
21.	農村金融総合開発モデル	21.1 村営事業金融改善計画
		21.2 協同組合事業金融改善計画

1. 水土保持総合開発モデル

太行山地域の地勢上の特徴は、総面積に対し 25° 以上の傾斜地が 36.2%、25° ~15° が 31%と、15° 以上の傾斜地が 67.2%を占めている事である。一方、森林被覆率は低く、ほとんどは急斜面の草地または風化露岩である。これらは、土地保水力の低下に伴う河川流況の悪化、洪水・土砂流出、傾斜面土壌侵食等を引き起し、耕地面積の減少・荒廃、用水の不足による山区農業活動を困難なものにしている他、洪水被害、土砂崩れ、飲料水の不足等、農村生活環境にも悪影響をもたらしている。山区の貧困緩和・環境保全のためにはこれらの問題を早急に解決していく必要があり、植林を中心とした水土保持事業の推進が望まれる。

水土保持総合開発モデルは、低山、低山丘陵地、急傾斜丘陵地に植林を施し、傾斜面の崩壊防止と河川流域保全を行い、農業基盤及び農村生活環境を保全するものである。植林は、傾斜 25° 以上の斜面には人工植林を、傾斜 25° 以下には果樹などの経済林の植樹を計画する。太行山地域の代表的地質は、軟らかい片麻岩と硬い石灰岩に分類される。植林工程にはこれら地質特性を考慮に入れ、従来の発破主体の工法にとらわれず、片麻岩地区では人力・機械掘削、石灰岩地区では発破・機械掘削など、合理的で安価な工法を取り入れた計画とする。また、経済林には果樹総合開発モデルと連携して適切な樹種を選定する。傾斜 25° ~15° の植林にはテラスの造成と灌漑施設の整備、合わせてテラスの保護工として排水施設の整備を計画する。以上を念頭に置き、水土保持総合開発モデルは、(1) 片麻岩地区水土保持、(2) 石灰岩地区水土保持、(3) 水土保持水利開発の 3つのコンポーネントに分けて設定する。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
1. 水土保持総合開発モデル	水土保持	低山 低山丘陵地 急傾斜丘陵地	傾斜面の崩壊防止と流域保全を目的とした人工植林・経済林を植林。傾斜 25° 以下の斜面は、経済林のテラス造成。	村民委員会	
1.1 片麻岩地区水土保持計画	水土保持	低山 低山丘陵地 急傾斜丘陵地	片麻岩質傾斜面の植林・造成工事。	村民委員会	人力・機械掘削 果樹総合開発モデルとの連携
1.2 石灰岩地区水土保持計画	水土保持	低山 低山丘陵地 急傾斜丘陵地	石灰岩質傾斜面を対象に、発破と機械掘削を組み合わせた植林・造成工事。	村民委員会	発破・削岩機掘削 果樹総合開発モデルとの連携
1.3 水土保持水利開発計画	水土保持	低山 低山丘陵地 急傾斜丘陵地	傾斜 25° ~15° の範囲のテラスを対象とした灌漑・排水施設整備。	村民委員会	溜池、ポンプ灌漑

2. 荒地総合修復モデル

山区では地形の制約から大規模な耕地の拡大は難しいが、貧困脱却のためには、農民一人当たりの耕地面積を出来る限り増やしていく必要がある。太行山地域では、斜面の崩壊したテラス、洪水被害を被る河川敷などの耕作放棄地が存在する。これら荒地の開発は、環境保全と相反するものではなく、耕地面積の拡大に有効な手段である。

荒地総合修復モデルは、上述した(1) 水土保持機能を持つ傾斜地修復計画、(2) 洪水防御機能を持つ河川敷開発計画、(3) それらへの水利施設開発計画の3つのコンポーネントに分た事業を実施する。傾斜地修復事業は、低山丘陵地、急傾斜丘陵地、緩傾斜丘陵地を対象としたテラス斜面保護工と排水路の整備を通じて崩壊テラスの修復を図るものである。河川敷開発事業では、洪積平野・扇状地を対象に河川堤防の建設と河川敷の農地造成を行うが、土地利用計画に配慮する。水利施設開発事業では、主に河川敷開発農地への取水施設、灌漑・排水施設、農道の建設、防風林の植樹を計画する。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
2. 荒地総合修復モデル	水土保持 耕地面積 拡大	低山丘陵地 急傾斜丘陵地 緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状 地	傾斜地と河川敷の耕作 放棄地・荒地の修復と農 地造成。	村民委員会	
2.1 傾斜地修復計画	水土保持 耕地面積 拡大	低山丘陵地 急傾斜丘陵地 緩傾斜丘陵地	傾斜25°以下の斜面の 保護工と排水路の整 備。	村民委員会	傾斜農業技術の応用 果樹総合開発との連携 適性樹種の選定
2.2 河川敷開発計画	耕地面積 拡大	洪積平野・扇状 地	河川堤防の建設及び河 川敷の農地造成。	村民委員会	堤防の擁壁、護岸技術 土地利用の検討
2.3 河川敷水利施設開 発計画	耕地面積 拡大	洪積平野・扇状 地	河川敷造成地への取水 施設、灌漑・排水施設、 農道の建設、防風林の植 樹。	村民委員会	取水、灌漑方法の検討 防風林樹種の選定

3. 小流域総合開発モデル

太行山地域では、治水、灌漑、発電等を目的に、既に 12 の大ダムが開発されている。しかしながら、大ダム開発は住民移転などの社会問題、環境破壊問題を抱えている他、水土保持の不備による貯水池土砂堆積の危険にさらされており、時間をかけた慎重な対応が要求される。このような状況下において、今後は貧困緩和と環境保全に配慮した水土保持・農地開発・水利開発を含む小流域総合開発を振興していく事が推奨される。これらは、行政村レベルの住民参加型の事業としての実施が期待出来る。

小流域総合開発モデルでは、(1) 緑化事業による水土保持の整備、(2) 農地修復及び造成事業による農地開発、(3) 沢水及び溜池を利用した水利開発事業を推進していく事が提案される。緑化事業では、人工林の植樹により、流域の水土保持、環境保全の基礎条件を整える。その後、侵食傾斜地の修復とテラスの造成を行い農地を開発するが、合わせて適地適作を念頭に置き、持続可能な総合的土地利用を計画する。水利開発事業では、灌漑水、生活用水の供給と共に魚養殖も念頭に置き、沢水、溜池の多目的利用を考慮する。また、村道の整備など、農村生活環境の整備も計画する。本モデルは、主に低山丘陵地、急傾斜丘陵地の開発に適用する。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
3. 小流域総合開発モデル	水土保持 傾斜面緑化 水資源確保 耕地面積拡大	低山丘陵地 急傾斜丘陵地	流域100km ² 以下の小流域傾斜地（傾斜25°～15°の範囲）の水土保持テラス造成、水利施設の開発。	村民委員会	
3.1 緑化計画	水土保持 傾斜面緑化	低山丘陵地 急傾斜丘陵地	人工林の植林による水土保持の基礎条件の整備。	村民委員会	水土保持総合開発との整合性 適性樹種の選定
3.2 農地修復・造成計画	耕地面積拡大	低山丘陵地 急傾斜丘陵地	侵食傾斜地の修復及びテラスの新規造成	村民委員会	水土保持総合開発との整合性 持続可能な土地利用の検討
3.3 小流域水利開発計画	水資源確保	低山丘陵地 急傾斜丘陵地	取水施設、灌漑・排水施設、村道の建設。	村民委員会	水源の他目的利用 溪流、溜池の開発

4. 乾燥地総合開発モデル

太行山地域の年間平均降雨量は約 600 mm で、その大半は 7 月から 8 月に集中しているため、水不足や早魃被害を被っている。これに対し、社会的制約や地理的条件などで新規水源開発が難しい地区においては、既存水源を有効に利用する方策が不可欠となる。

乾燥地総合開発モデルでは、(1) 点滴灌漑・砂地散水灌漑などの節水技術導入、(2) 天水農業技術を導入し、限られた水源の有効利用を図ると共に早魃被害の軽減化を目指す。節水栽培には、耐乾品種や蒸発抑制栽培技術（ビニールシート被覆など）の導入を検討する。

点滴灌漑及び散水灌漑は既に導入されている地区もあるが、設置間隔などに問題が見られる。従って、本モデルではそれらの技術改善も念頭に入れる。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
4. 乾燥地総合開発モデル	節水、天水農法改善	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	水源不足地区に、節水灌漑法と耐乾品種の導入。	村民委員会	
4.1 節水灌漑施設導入計画	節水、天水農法改善	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	点滴・砂地散水灌漑施設の導入。	村民委員会	点滴・散水灌漑技術の改良
4.2 天水農業開発計画	節水、天水農法改善	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	耐乾品種の導入。天水農業の検討	村民委員会	耐乾品種の検討 蒸発抑制技術

5. 封山育林総合開発モデル

太行山地区経済林の開発は、現在傾斜を無視して行われており、斜面崩壊、土壌流出の危険性をはらんでいる。更に、山間地の保水力も低下し、降雨が短時間で河川に流出する事から、流域ではしばしば洪水被害に見舞われている。裏を返せば、約 600 mm の年間平均降雨量が一度に流出してしまう事になり、貴重な水資源を損失しているとも言える。洪水・土砂流出は、耕作面積を減少させ、道路の寸断などで山区の農村環境をも悪化させている。森林保全は、山区農業の活性化と農村環境保全のために極めて重要となっている。

封山育林総合開発モデルは、傾斜 25° 以上、標高 1,000 m 以上の中山に植林を行い、人畜を入れず自然の植生回復を待つ保護林を育成するもので、(1) 播種・植林、(2) 封山育成保全の 2 つのコンポーネントを計画する。播種・植林には、空中播種方式・苗木方式を検討すると共に、多様性を持った樹種の選定を行う。封山育成保全では、封山育成のための法・規制、管理体制について整備し、育林保全について住民の指導を行う。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
5. 封山育林総合開発モデル	災害防止 環境保護 林育成	中山	標高 1,000m 以上、傾斜 25° 以上の山区の封山育林の開発。	県 郷鎮政府	
5.1 播種・植林計画	災害防止 環境保護 林育成	中山	空中播種及び苗木移植	県 郷鎮政府	空中播種方式・苗木方式の検討 樹種の選定
5.2 封山育林保全計画	災害防止 環境保護 林育成	中山	封山育林保全に係る地域住民の指導	県 郷鎮政府	法・規制整備 管理体制の整備

6. 人工植林総合開発モデル

太行山地区経済林の開発は森林被覆率を低化させ、ほとんどは急斜面の草地または露岩で風化している。山区封山林育成総合開発モデルでも述べたように、これらは洪水、斜面崩壊、土壌流出の危険性をはらみ、耕作面積の減少、道路の寸断などの問題を生み出している。一方、河北省林業庁は、緑化95計画で標高800m～1,000m程度までは、年間670km²の人工造林を遂行する計画としている。

人工植林総合開発モデルは、上記計画を考慮に入れ、標高500m～1,000m、傾斜25°以上の低山に人工植林を行い、山区の水土保持を行う事を目的とする。地区では牧畜を営む農家もあり、無秩序な放牧が森林育成の妨げとなっている。従って、牧畜の出来る社会林区と、出入り出来ない保護林区を明確にし、森林保護と牧畜との融合に配慮する。また、植え付け樹種は、環境に適したものを選定する。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
6. 山区人工植林総合開発モデル 6.1 人工植林計画	保護林育成 災害防止 水源涵養	低山	標高1,000m～500m、傾斜25°以上の山区に植林を行い、斜面崩壊、土砂流出を防止し、土地の保全を図る	村民委員会	保護区と社会区の明確化 適性樹種の選定

7. 食糧作物生産総合改善モデル

食糧作物生産総合改善モデルは、地域内における食糧の安定的生産と畜産部門の飼料需要の増加に対して自給率の向上を目的として、下記の内容を含む総合開発モデルを計画する。

- 土壌生産力の改善
- 山区の自然条件に適応する品種改良と優良種子使用率の向上
- 作付体系・施肥・防除など栽培技術の改善
- 小区画で分散している個別農地の圃場作業を効率化するための中小型機械の改善普及と共同農作業システムの提案
- 出稼ぎで労働力が不足している農家の圃場管理支援策

この総合開発モデルは、乾燥地総合開発モデル（節水灌漑施設計画、天水農業開発計画）と農村普及総合開発モデルと密接に関連する。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
7. 食糧作物生産総合改善モデル	生産性向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	食糧生産の安定と増収を目的として土地生産力の向上、品種開発、優良種子の増殖・普及、栽培技術の改善を図る。	村民委員会 協同組合	品種改良、栽培技術改善
7.1 地力維持改善計画	生産性向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	家畜堆肥や作物の茎葉を利用した有機肥料の製造とその利用、豆科作物などの導入による生態的地力改善。	村民委員会 協同組合	伝統的技術の改善と応用技術の開発
7.2 品種改良・種子増殖配布計画	生産性向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	耐乾性で山区に適応した品種の開発と適応試験、優良品種の増殖と普及。	村民委員会 協同組合	品種改良
7.3 作付・耕種改善計画	生産性向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	間作栽培等作付体系の改善、施肥法改善、病虫害・雑草防除法の改善、節水灌漑・天水農法の改善など。	村民委員会 協同組合	山区の自然社会条件に適応した作付体系、栽培法法の開発
7.4 営農の機械化・共同化計画	生産性向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	重労働の軽減と耕種の改善を目的に、山区に適応した中小型農業機械の開発と普及。適期の一斉作業、労働力不足農家の耕地生産力を維持することを目的とした共同農作業の導入。	村民委員会 協同組合	小型機械開発、共同作業システムの検討

8. 果樹総合開発モデル

太行山地区の主要果樹として、リンゴ、梨、桃、アンズ、柿、葡萄、棗、サンザシ、栗、胡桃があげられる。果樹園の設定、植栽樹種の選択には、地形、土壌、気象の各条件が主として関与する。

果樹園の開発に、平地（5°以下）では大規模果樹園、緩傾斜地（5°—15°）では中規模の階段状果樹園、急傾斜地（15°—25°）では小規模階段畑あるいは散在的零細園として開発される。年平均雨量が400-600mmと絶対量が不足するこの地区では、灌漑が生産を左右する。水の豊富な流域ではスプリンクラー、やや不足な所では井戸と点滴灌水設備、水源のとぼしい所では溜め池とポンプの組み合わせ、あるいは遠隔地からの送水施設が望ましい。果樹の樹種選択の要因として、気温、土壌、乾燥度が主たるものである。気温の比較的低い北部・高地ではリンゴ、アンズ、胡桃、比較的高温の南部・低地では葡萄、柿、梨が、土壌アルカリ性の高い石灰岩地帯では葡萄、胡桃、柿等、比較的低い片麻岩地帯ではリンゴ、桃、梨、栗等が、また土壌乾燥度の高い所では棗、ザクロ、葡萄、中程度の所では胡桃、桃、アンズ、比較的高温な所では柿、梨、リンゴと適地適作が望ましい。

このような条件を組み合わせ、耕作面積の少ない山区農民の収入を増加して貧困緩和に寄与するとともに環境保全に配慮し、太行山地区の各地に適応する各種の総合開発モデルを次のように設定する。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
8. 果樹総合開発モデル	1次収入向上 生産性の向上	低山丘陵地 急傾斜丘陵地 緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地			
8.1 低温平地果樹開発計画	1次収入向上	洪積平野・扇状地	リンゴ・梨を主体とした大規模果樹園の造成	村民委員会 協同組合	低温平地高密植栽培技術
8.2 急傾斜丘陵地果樹開発計画	1次収入向上	急傾斜丘陵地	栗、胡桃、棗、柿を主体とした、階段造成を含む中・小規模果樹園の造成	村民委員会 協同組合行政村 協同組合	低温高密植栽培技術 品種改良技術
8.3 緩傾斜丘陵地果樹開発計画	1次収入向上	緩傾斜丘陵地	桃、梨、柿等の中規模果樹園の開発	村民委員会 協同組合	品種改良技術 結実管理技術
8.4 石灰岩土壌果樹開発計画	1次収入向上	緩傾斜丘陵地	葡萄、桃、棗、石榴、柿等による半乾燥地果樹開発	村民委員会 協同組合	台木・品種の改良 品質向上技術

9. 経済作物総合開発モデル

経済作物総合開発モデルは、地域に適応する換金作物の生産をとおして、農家の現金収入の増加、地域内農民の市場経済化の営農意識を向上させること、並びに地域内や周辺地域の農産物加工産業に原材料を安定的に供給することを目的としている。山区に適応する経済作物として現在栽培されているもの、現在は少ないが今後発展が期待できるものを含めて下記の作物が想定される。

- 種子生産
- 油糧作物
- 蔬菜
- 花卉 (切り花、盆栽、盆景)
- ベリー類
- 苺、メロン・瓜類

試験研究による技術開発含めた栽培技術の改善普及、生産物の品質確保、並びに市場の調査と開発が基礎条件となり、農畜水産物加工総合開発モデル、農村普及総合開発モデルと密接に関連する。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
9. 経済作物総合開発モデル	生産性向上 一次収入の向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	農家の現金収入を増加させることを目標に、山区の自然社会条件に適応した換金作物の生産を増加させる。高品質の生産物をできる差別化商品の主産地形成を進める。農産加工産業に安定的に高品質の原材料を供給する。		栽培技術の改善技術、新規導入作物の適応試験、品種改良など
9.1 種子増殖生産計画	生産性向上 一次収入の向上	低山丘陵地 緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	山区の気象条件や地形で隔離された耕地の特徴を利用してトウモロコシF1種子、各種野菜種子などの増殖生産を発展させる。	村民委員会 協同組合	種子増殖技術の改善、種子加工技術の改善
9.2 油糧作物生産拡大計画	生産性向上 一次収入の向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	山区の土壌、気象条件に適応した油料作物の増産を目的の多様化の方針で進める。耐乾油糧作物の選定、耐乾品種の開発、栽培技術の改善を図る。	村民委員会 協同組合	品種改良、新作物の適応試験、栽培技術改善
9.3 蔬菜生産改善計画	生産性向上 一次収入の向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	冬季の遊休労働力と南斜面を活用した温室栽培を含む蔬菜生産の拡大。平原部と異なった気象土壌条件を利用した露地特殊野菜生産、高冷地野菜生産の可能性検討	村民委員会 協同組合	傾斜地温室施設開発、特殊野菜種の選定、高冷地野菜栽培技術開発
9.4 花卉生産計画	一次収入の向上	低山丘陵地 緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	北京、天津、石家庄など大都市を市場とする切花、山区の多様な植物資源を利用した鉢物花卉・観葉植物、盆栽・盆景などの商品化	村民委員会 協同組合	花卉等の栽培技術の開発、多様な植物資源の商品化開発

(次頁へ続く)

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
9.5 ベリー類生産計画	一次収入の向上 浸食防止	低山丘陵地 緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	土壌気象条件に適合したベリー類の選抜、及びこれら作物の加工（ジャム・ジュース等）技術の改善	村民委員会 協同組合	栽培技術改善、加工技術開発
9.6 苺、メロン・瓜類生産計画	生産性向上、 一次収入の向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	山区の一部で主産地を既に形成している苺の生産地拡大を市場開発とともに進める。集中労働投入型栽培の高品質瓜類（マスクメロン、スイカ、高級瓜）等の導入	村民委員会 協同組合	ウイルスフリー苗生産技術、市場開発。導入試験、栽培技術開発。

10. 畜産総合開発モデル

太行山地区の基幹畜種は肉豚、採卵鶏、肉牛、乳牛、羊に代表され中小家畜は専業及び小規模複合経営、大家畜は小規模複合経営が主体である。飼料は中小家畜の場合は購入飼料（配合飼料）、自家配合飼料、大家畜は圃場副産物（トウモロコシ程）、裏山の自然草地の利用のよる飼養形態となっている。省としては特に肉牛、肉豚、採卵鶏、乳牛の振興に重点をおいている。

しかし飼料生産基盤、施設整備、技術普及には多くの改善点が残されている。基幹家畜の品種は導入種、改良種では問題はないが飼養技術、生産物の取り扱いにより品質低下の問題が生じている。また今後の生産量の増加にともなう、広域流通及び地域特産品開発の必要性がある。

以上の背景に基づき総合開発モデルを提案する。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
10. 畜産総合開発モデル		急傾斜丘陵地 緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地			
10.1 肉牛飼養改善計画	1次収入の向上 生産性の向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	品種改良及び品種固定、未利用作物副産物（小麦・粟稈）のアルカリ処理による飼料化、自然草地の早生改良、飼養技術・畜舎改善等総合的な肉牛飼養改善	村民委員会 協同組合	品種改良、品種固定、粗飼料アルカリ添加法、蹄耕法、肉牛経営技術
10.2 乳牛飼養改善計画	1次収入の向上 生産性の向上	急傾斜丘陵地 緩傾斜丘陵地	同上の飼料化、飼料貯蔵、飼養管理、搾乳衛生、人工授精等総合的な乳牛飼養改善	村民委員会 協同組合	同上の粗飼料源利用技術及び乳牛経営技術指導者の育成
10.3 肉豚飼養改善計画	1次収入の向上 生産性の向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	伝統的品種の改良、飼養管理技術の改善等総合的な肉豚飼養改善、及び新品種香豚の増殖普及	村民委員会 協同組合	品種改良、肉豚経営技術指導者の育成
10.4 養鶏総合改善計画	1次収入の向上 生産性の向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	中大規模採卵鶏経営の経営改善及び鶏卵の品質・包装技術の改善等を含む総合的な採卵鶏経営改善	協同組合	養鶏経営改善及び鶏卵品質の規格化
10.5 肉羊飼養改善計画	1次収入の向上 生産性の向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	肉用品種の導入、自然草地の改良、飼養管理等を含む総合的な肉用羊飼養改善	村民委員会 協同組合	品種改良、肉用羊経営技術指導者の育成

11. 水産総合開発モデル

太行山地域には多数のダムが建設されており、養殖利用可能面積 17,300ha を有している。河北省政府はこれらダム湖での増養殖振興を省水産開発計画に組み込んでいる。しかし、急速なイケス養殖開発に伴い、水域汚染が問題となっている。また、飲料水源となっているダム湖での養殖が禁止された。

したがってダム湖では、①環境に配慮したイケス養殖方法の普及、②漁業振興を目的とした水産資源増殖の両面からの水産振興を進める必要がある。

また、養殖池の造成が可能な地区では、畜産業の振興に付随し副産物を活用した低コストの養殖業の振興、用水は確保できるが農地開発として十分な土地を持たない地域では単位面積当たりの収穫量の高い流水式養殖の導入・普及を進める。ここでは、畜産業との複合養殖計画を水産総合開発のモデル事業として取り上げる。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
11. 水産総合開発モデル	1次収入向上 副収入向上	ダム貯水池 洪積平野・扇状地			
11.1 畜産業との複合養殖計画	副収入向上	洪積平野・扇状地	畜産業からの廃棄物を施肥に用いた池養殖の振興	村民委員会 協同組合	既存技術で対応可

12. 希少生物資源総合開発モデル

山区の多様な生物資源、多様な自然条件を活用して、特殊需要の市場に供給できる農畜産産物を生産することによって、農家の現金所得の増加を図る。下表のような希少生物資源の生産、商品化が想定される。これらのなかには、漢方薬、サソリ養殖のように、既に一部で主産地形成がなされ、地域の特産物として広範囲の市場をもっている作目もある。一方、野鶏、のように今後飼養技術や商品化技術、市場開発など課題が残されている作目もある。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
12. 山区希少生物資源総合開発モデル	副業収入増加、農家所得向上	低山 低山丘陵地 緩・急傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	山区の多様な生物資源の活用並びに自然条件に適応した新規導入生物の商品生産化によって農家所得の向上を図る。		自然資源の栽培、養殖化と商品化開発、伝統技術の改善
12.1 特用作物導入計画	副業収入増加、農家所得向上	低山 低山丘陵地 緩・急傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	甘草・柴胡等の漢方薬草、山椒・ミント・香菜・紫蘇等のハーブ類の栽培、生産	村民委員会 協同組合	薬草、ハーブ類の栽培技術開発、伝統栽培技術・加工技術の改善、
12.2 有用昆虫導入計画	副業収入増加、農家所得向上	低山 低山丘陵地 緩・急傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	養蜂による蜂蜜生産及びローヤルゼリー・プロポリスなどの副産物生産、傾斜地保護を兼ねた桑の栽培を含め養蚕生産物の拡大・絹繊維産業への原料供給、漢方薬剤や食用としてのサソリ養殖、食用幼虫（セミ、カイコ等）の養殖による農家副収入の増加を地場産業として拡大させる。	村民委員会 協同組合	伝統的技術の改善、副産物利用技術開発
12.3 希少禽類導入計画	副業収入増加、農家所得向上	低山丘陵地 緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	山鶏、雉、烏骨鶏等希少動物の飼養化、商品化	村民委員会 協同組合	伝統的飼養・養殖技術の改善、

13. 自然食品商品化総合開発モデル

環境汚染、公害のない山区の自然環境を活用して、人工栽培されていない山菜などの、栽培化と商品化、食用菌類の栽培、並びに都市居住者に需要が高まっている無農薬・無化学肥料で栽培した有機野菜を生産する。栽培作物の多様化の一環であり、流通と商品化開発によって農民の副収入源となることができる。栽培技術の開発、小規模の農産加工を含む商品化と併せて山区ないで今後発展が期待できる。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
13. 自然食品商品化総合開発モデル	副業収入増加、農家所得向上	低山 低山丘陵地 緩・急傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	山区の環境汚染がない自然条件を活用した有機(無農薬)食品、山菜、食用菌類の栽培と商品化によって農家の副収入増加を図る		栽培技術、商品化開発
13.1 山菜栽培商品化計画	副業収入増加、農家所得向上	低山 低山丘陵地 緩・急傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	伝統的な山菜の栽培化、商品化による農家副収入の増加	村民委員会	栽培・商品化技術開発
13.2 食用菌類栽培商品化計画	副業収入増加、農家所得向上	低山 低山丘陵地 緩・急傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	食用菌類の栽培と商品化による農家副収入の増加	村民委員会	栽培・商品化技術開発
13.3 有機野菜栽培商品化計画	副業収入増加、農家所得向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	国内消費者の需要が増加しつつある有機(無農薬・無化学肥料)栽培作物を環境汚染のない山区で生産する。	村民委員会	生態的栽培技術開発、土壌浄化技術開発

14. 農畜水産物加工総合開発モデル

太行山地域及び周辺地域の農畜水産物の加工は、地域の第二次産業産業の活性化、一次産物の付加価値生産による生産額の増加、並びに地域内農民の就業機会創設など、地域の経済活性化、農民の収入増加および地方行政政府の財政収入増加など直接的に大きな効果が発生すると期待できる。下表に山区内で可能性の大きい農畜水産物加工の種類をとりまとめた。これらは、伝統的技術で小規模施設で可能な加工、一定以上の規模と最新技術が必要な加工を含んでいる。

加工施設の規模は、既存施設との競合関係、加工原材料の供給量・輸送、製品の市場需要、加工技術の難易度、加工施設の処理能力などから、段階的で適正な規模と適正な投資を決定する必要がある。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
14. 農畜水産物加工総合開発モデル	付加価値生産	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	山区、山区周辺で生産された農畜産一次生産物を加工することによって、付加価値生産を行う。原則として市、県、郷鎮、村などの集体企業による加工を計画する。	行政村	加工技術開発、市場開発
14.1 穀類加工計画	付加価値生産	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	製粉、配合飼料、澱粉、アルコール	行政村	加工技術開発、市場開発
14.2 薯類加工計画	付加価値生産	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	食品（ハルサメ）、澱粉、アルコール	行政村	加工技術開発、市場開発
14.3 油糧作物加工計画	付加価値生産	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	搾油・精油	行政村	加工技術開発、市場開発
14.4 果実加工計画	付加価値生産	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	乾燥果実、缶詰、瓶詰、ジャム等	行政村	加工技術開発、市場開発
14.5 蔬菜・山菜加工計画	付加価値生産	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	乾燥蔬菜、漬物、塩蔵	行政村	加工技術開発、市場開発
14.6 肉加工計画	付加価値生産	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	枝肉、ハム、ソーセージ、乾燥肉	行政村	加工技術開発、市場開発
14.7 卵加工計画	付加価値生産	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	塩蔵、冷凍卵、液卵、乾燥卵	行政村	加工技術開発、市場開発

15. 農産物流通システム改善モデル

現在ほとんどの蔬菜、果実などの生産農家は生産物を自力で産地近くの市場に運び、仲買人に売り渡す。輸送は梱包もなく、リヤカー、オート三輪などにバラ積みしており、これによる損失が大きい。果樹などの特産地化が進んだところでは、村民委員会が中心となり初歩的な選果を行い産地市場、消費地市場に運搬販売している例もある。また、季節的生鮮食料品は生産物の出荷時期が限られ、生産最盛期と端境期を比較すると価格の変動が極めて大きい。一部では、生産者個人による蔬菜・果実の地下貯蔵や、農民グループや公司による保冷倉庫の果実貯蔵も行われている。

本計画は生産者の立場から、産地における農家共同利用の小規模集出荷場、選別・包装、予冷、冷蔵設備から消費地市場にいたるまでの流通システムの改善を目的としている。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
15. 農産物流通システム改善モデル			農民の所得向上を目的に果実と蔬菜の産地における流通施設と消費地に向かう流通システムの改善を計画する		
15.1 果実流通システム改善計画	農家所得の向上 生鮮製品の品質向上・保持	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	果実の産地の集出荷場、選果・包装・予冷・冷蔵を含む流通改善	村民委員会	予冷、保冷貯蔵・輸送技術の開発
15.2 蔬菜流通システム改善計画	農家所得の向上 生鮮製品の品質向上・保持	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	蔬菜の産地の集出荷場、選果・包装・予冷・冷蔵を含む流通改善	村民委員会	予冷、保冷貯蔵・輸送技術の開発

16. 畜産物流通システム改善モデル

現在、肉豚の生体は農家と仲買人と間で個人取り引きが行われている。生体家畜は中小の屠場で枝肉にされたているが、一方では違法屠殺も多く品質や衛生に問題が大きい。生体・屠体検査、食肉検査、食肉の格付けもほとんど行われていない実態である。この現状から、農家から生体家畜の取引市場、屠場・食肉センター、食肉の格付け、冷凍、包装を含む肉豚、食肉の一連の流通システムの改善を計画する。

鶏卵は中・大規模養鶏場を含め、ほとんどがバラ積み出荷されており、荷傷み率が高く、かつ、鮮度などの品質管理がなされていない。鶏卵の流通市場の拡大をも視野に入れて、選・洗卵、包装改善、低温貯蔵、低温輸送など品質向上と鮮度保持、及び市場情報の収集を含む総合的な流通改善を計画する。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
16. 畜産物流通システム改善モデル		緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	畜産物の流通システム、施設の整備改善		
16.1 肉豚流通システム改善計画	農家所得の向上 生産物の品質向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	肉豚生体取引市場及び屠場・食肉加工を含む一連の流通改善	村民委員会 協同組合	冷凍貯蔵・輸送方法の改善
16.2 鶏卵流通システム改善計画	農家所得の向上 生産物の品質向上	緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	鶏卵の品質・鮮度、市場拡大を目的とした流通改善	村民委員会 協同組合	選・洗卵機械

17. 農村生活環境改善総合モデル

太行山地域の農村生活環境は、一般的に県都から時間距離が遠く、病院へ緊急アクセスが困難、日常生活での利便性に大きな問題を抱える等、孤立化の弊害が見られる。特に、洪水等による災害時に道路不通の影響が大きい。また、人間生活の基本である安全な飲料水の確保に大きな問題を抱えており、衛生的な文化生活をおくる上で、汚水処理システムの改善が必要である。

山区農村生活環境整備として、以下の4モデル（農村道路改善計画、生活用水源開発計画、生活用水質改善計画、農村衛生環境改善計画）を提案する。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
17. 農村生活環境改善総合モデル	生活環境改善	低山 低山丘陵地 急傾斜丘陵地 緩傾斜丘陵地 洪積平野・扇状地	飲料水確保、水質浄化、 汚水処理、道路整備	村民委員会	
17.1 農村道路改善計画	生活環境改善	同上	道路・橋梁、斜面保護施設、 地滑り抑制施設、落石防止施設等の整備	村民委員会	道路整備技術
17.2 生活用水源開発計画	生活環境改善	同上	地下水、河川水、水路等の利用	村民委員会	水利開発モデルとの連携
17.3 生活用水質改善計画	生活環境改善	同上	飲料水に含まれるフッ素等の有害物質の除去	村民委員会	水質浄化技術
17.4 農村衛生環境改善計画	生活環境改善	同上	連続式堆肥化便所等の導入(バイオガスや堆肥化による汚水の有効利用)	村民委員会	汚水処理技術

18. 科学技術総合開発モデル

太行山地域の農業農村を取り巻く自然環境の劣化は厳しい。一方農業面では農地が少なく傾斜地、砂地など条件不利な土地の開発が必須となっている。また農産物の市場環境は市場経済化政策により従来の食糧自給型単一耕作から市場の需給/消費者ニーズに対応した作目多様化や品質向上、供給体制の整備など、農業産業化の必要にせまられている。

山区の農家経営は土地面積が小さく、斜面上にあり機械化など大型経営は困難である。また土壌も地力が低く、持続的な農業の発展には、土壌の地力維持増進、生産性の向上を目指したきめの細かい農民の配慮が不可欠である。これには食糧作物単一ではなく、副業的な家畜飼育を組合せ、作物の副産物の有効利用、堆厩肥の積極的な投入を行うなど、複合的な営農形態が有効であろう。

この目的達成には安全で効率的な基盤整備の工法開発、有機栽培作物、葉草、自然食品の生産化などを導入し、多様化・経営の強化を推進するための営農技術の研究開発などが不可欠である。この開発モデルは技術開発指導體制の強化と技術開発活動の強化について行政支援事業を行うことを目的とする。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
18. 科学技術総合開発モデル	太行山地域農業総合開発に必要な技術の開発、そのための制度、活動改善強化	各類型共通	科学技術開発指導體制の強化と技術開発実施活動の改善	河北省科学技術委員会/各研究関連機関	
18.1 科学技術開発領導強化計画	技術研究開発管理指導體制の強化改善	同上	太行山地域農業総合開発計画に必要な技術の研究開発体制の整備（各関連機関の協力体制の確立、横の連絡システム構築など）。 農民サイド現地で実際に必要とする技術開発の立案、課題決定。 課題研究の実施機関決定委託。 開発技術の現地での実証確認評価制度の確立と実施の支援。	河北省科学技術委員会/各研究関連機関	技術研究指導管理体制制度 関連技術研究者、研究テーマ、内容、進捗等のデータベース化
18.2 科学技術実施改善計画	技術研究開発実施機関の体制・活動の強化	同上	実施機関に対する委託研究資金支援。 農民現地サイドで必要とする技術的的確な把握。 課題提起から技術開発までの期間の短縮化。 開発技術の技術普及部門への速やかな移転。 研究者人材育成支援。（先進機関、海外等での研修支援） 研究機関の資機材整備支援。	河北省科学技術委員会/各研究関連機関	

19. 農民参加促進総合開発モデル

太行山地域の一般的傾向として、農家の技術レベルは試験研究機関にくらべて格段に低い。これは普及段階における技術不足と効果的な普及活動の欠如が一因と推定される。既存の農業農村普及事業は農、牧、林、水産など多数の行政機関が縦割りを実施しており、非効率的である。さらに農村における農業普及体制は、広域的・指導的な普及が主体であり、小規模村落単位や個々の農家の問題解決への支援活動は弱い。このために農業技術の向上、農民組織化の推進などに関して農民サイドからのアクセスが極めて限られた状況となっており、農民の農業農村開発事業に関わる技術も低く、事業への取り組みも低調である。

参加型農民主体事業を先駆として、貧困緩和・環境保全を図り、農村社会の持続的な発展を達成するためには農民の参加が基本である。参加促進総合開発モデルの基本構想は、農民の参加促進を目的に、従来の普及体制とは別に、①23県・市の山区開発弁公室内に「農民主体事業支援専門小組」を置き、農民主体事業に対して、計画の立案・実施・モニタリング・評価・フィードバックと、事業の全ステージを通じた技術支援を行うこと。また②太行山地域350の各郷鎮人民政府内に「山区農村改善相談所」を新設し、農民の相談窓口として農民の参加促進と、問題解決に対する支援を強化することである。

「農民主体事業支援専門小組」を構成する技術者は特に新規採用の必要はなく、各県・市の中で関係部局からの出向とする。小組の主務は、参加型農民主体事業の一貫管理技術の支援であり、その構成員は、農業局、水務局、畜牧局、科技局、林業局、水土保持局、環境保護局、計画局、その他関係部局を含めて、専門家約10名とする。これらの技術者に求められることは、①各自の専門分野の技術に精通していることはもちろん、②市場経済化政策に対応した、事業の経済的・財務的な観点からの事業の立案・評価が可能であること、③各自の専門に拘泥せず、広い観点から事業を理解し、協力意識を高めて事業の進展に努力すること、④農民参加型事業の立案・実施・モニタリング・評価・フィードバックと一連の技術に精通することなどである。

郷鎮に新設する「山区農村改善相談所」には、農民参加推進手法に精通した1-2名の相談員を置く。相談員は、①農村生活水準向上に関して、提案型・相談型、目的指向型などの手法を用いて農民に働きかけ、貧困緩和・環境保全を目的とした農民主体事業への自主的な参加を促すとともに、②事業の実施運営に関係して農民が直面する問題解決の相談に応じる。相談所は、郷鎮内部で解決を図るよう手配する。郷鎮レベルで対応不可能な農民の研修/技術問題解決などについては、上級の県/市の山区弁公室/科技局または省科学技術委員会を通じてしかるべき部門へ依頼する。もしくは適切な相談部署/技術者を農民に紹介・斡旋して問題の解決を図る。さらに農民の組織化を推進して、農民主体事業の実施・運営、組織を通じた普及などを支援する。また山区の住民の生活環境、保健衛生、食事、住居改良、現金の計画的な使用、農産物の有効活用などを含む山区生活改善事業の支援等を行う。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
19. 農民参加促進総合開発モデル	19.1 太行山区23県・市の山区開発弁公室内に「農民主体事業支援専門小組」を整備する。	各類型共通	訓練された技術者で「専門小組」を構成し、農民主体事業の技術支援を行う。	23市・県人民政府	専門小組構成員、の技術者および相談員の養成・訓練カリキュラム、教材の開発。資格制度の見直し。
19.1 農民主体事業支援専門小組整備計画	19.2 太行山区350郷鎮に「山区農村改善相談所」を整備する。		「山区農村改善相談所」に農民参加推進手法に精通した相談員を置く。施設、事務資機材を整備する。	350郷鎮人民政府	相談型、提案型参加促進活動マニュアルの開発。
19.2 山区農村改善相談所整備計画			事業のモニタリング・評価を実施/支援する。		モニタリング、データ整備、処理、評価、公表フィードバックのシステム化。

20. 人材育成総合開発モデル

縣市郷鎮の農業関連行政担当官、普及関連技術者に対し、市場経済化に即応した農業生産のありかた、富の公平な分配など即農民のためになり、経済システムのなかで正当な所得向上が図れるような農業生産体制構築に必要な人材を育成する。農民参加型事業展開を目指して、農民主体事業の実施・農民参加促進のために各県・市に設置する「農民主体事業支援専門小組」の構成員、および各郷鎮に設置する「山区農村改善相談所」の相談員の育成を行う。また新しい生産技術、品種などを積極的に導入するなど、指導的な農民のリーダーとなる人材の育成をはかる。農村の非識字者を一掃する政策の下、農村の非識字・半非識字者を主な対象として識字教育、営農技術伝習、生活改善技術普及などを実施する。これら人材育成のためのセンターを整備し、行政官市場化教育コース、農民主体事業支援専門小組育成コース、山区農村改善相談所相談員育成コース、農村グループリーダー育成コース、農村成人教育コースを設立する。

開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
20. 人材育成総合開発モデル	農民主体事業展開を目指した人材育成	各類型共通	市場経済化政策対応技術教育、農民主体事業促進技術研修、識字教育・技術伝習・生活改善等生活水準向上教育支援	河北省科学技術委員会	人材育成、技術伝習関連機関との連携協力システムの構築
20.1 行政官市場経済化教育計画	市場経済化に対応し、行政官を育成する	同上	縣市郷鎮級関連行政担当官、技術普及担当者への市場経済化と農業生産流通等関連に関する教育	河北省科学技術委員会	教材、講師
20.2 「農民主体事業支援専門小組」構成員育成計画	小組構成員の訓練・研修	同上	小組構成員に対して、参加型事業の一環管理技術(PCM手法)の研修	河北省科学技術委員会	教材、講師
20.3 「山区農村改善相談所」相談員育成計画		同上	相談員に対して農民参加促進手法、参加型事業の一環管理技術(PCM手法)の研修	河北省科学技術委員会	教材、講師
20.4 農村グループリーダー育成計画	農民組合、普及、組織化などのリーダーを育成する。	同上	対象地区全村の村落委員会、および生産農家グループのリーダーとなる人材の育成	河北省科学技術委員会	教材、講師
20.5 農村成人教育計画	農民の教育水準、技術水準向上	同上	対象地区全村の村落の非識字者・半非識字者及び希望者に対し、識字教育、営農・生活技術伝習、保健衛生教育、などを実施する。	河北省科学技術委員会	教材、講師

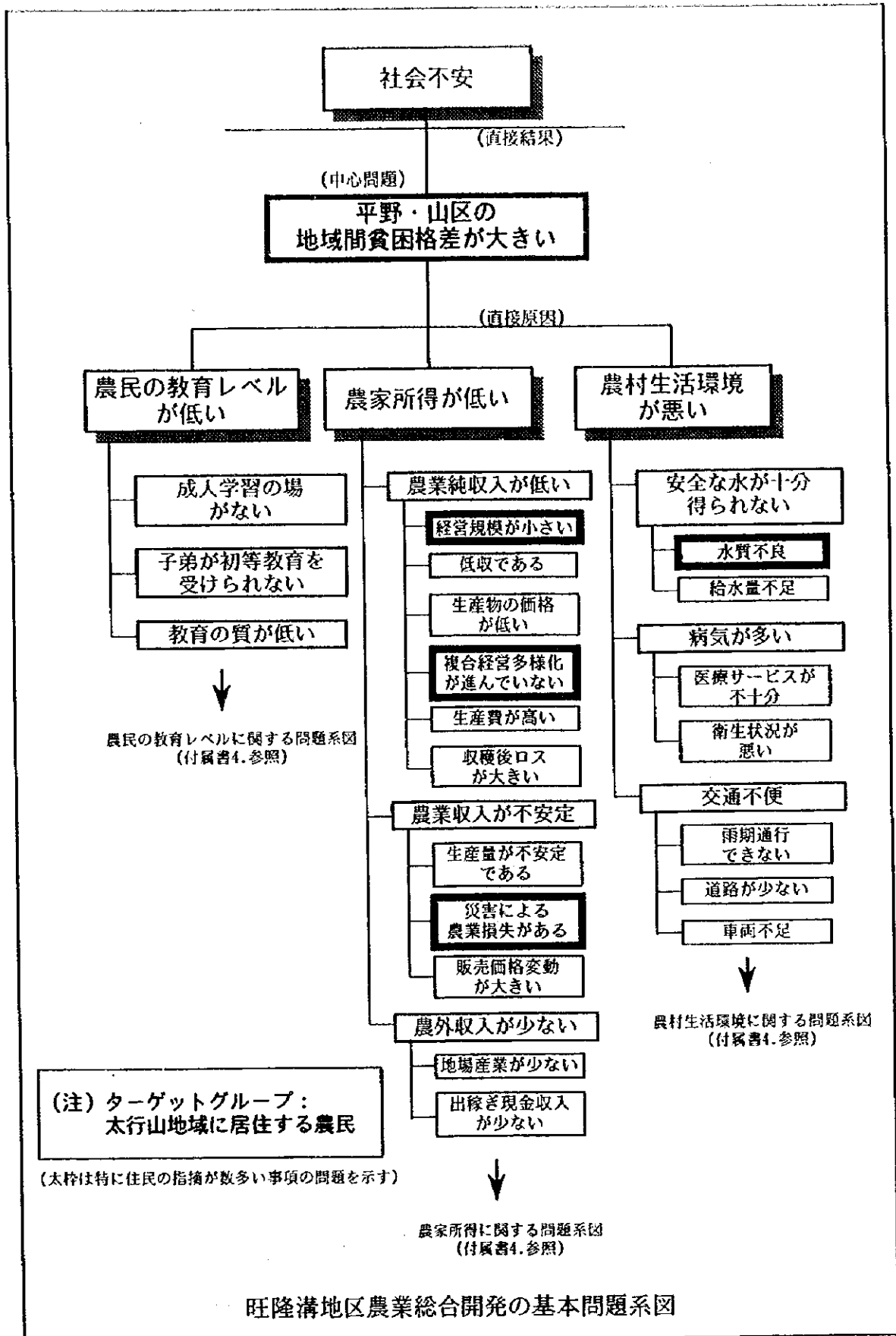
21. 農村金融総合開発モデル

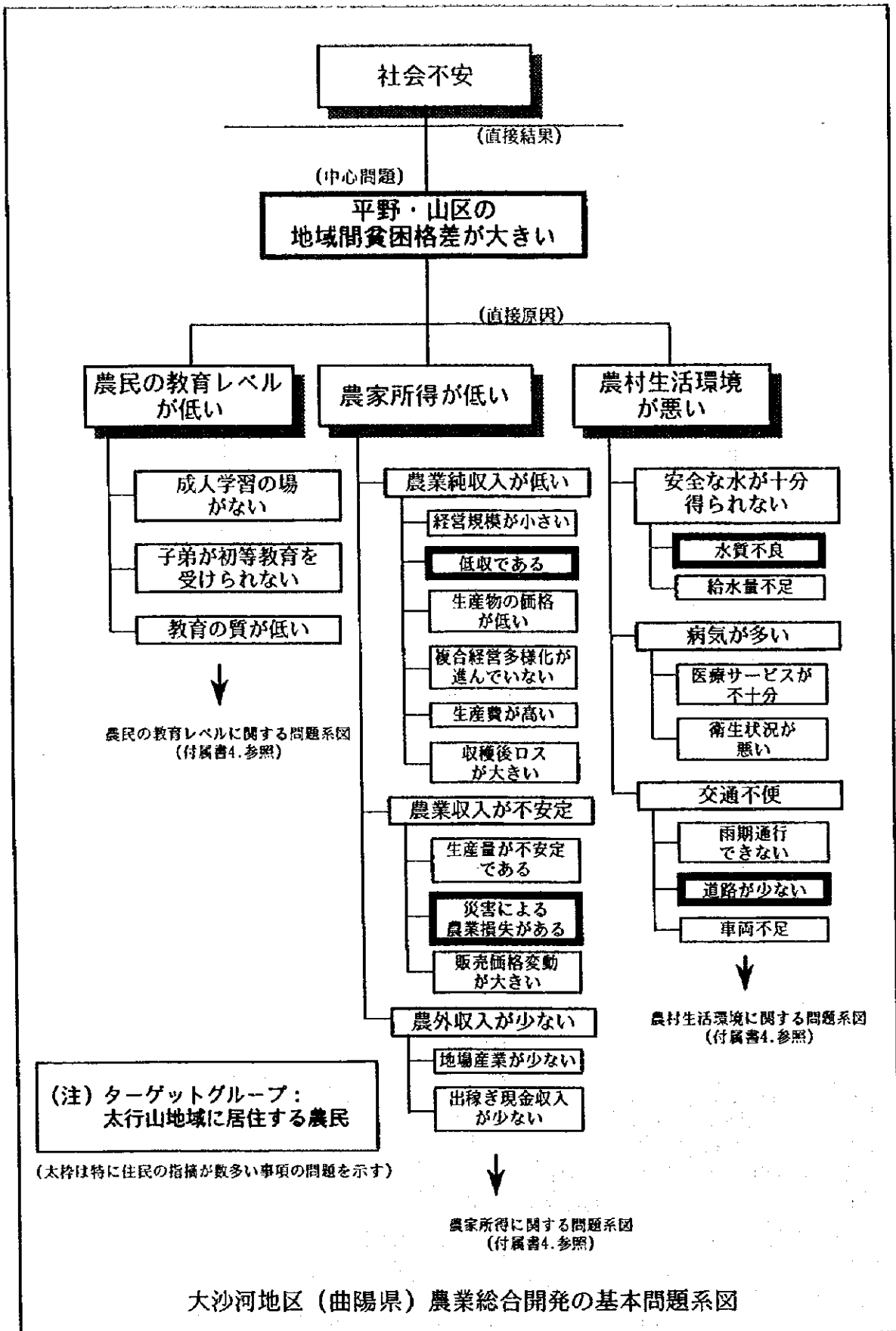
国家、河北省政府、市、県市、郷鎮、村民委員会から村民一体となり、山区の農業農村開発を実施中である。しかし天候不順による干ばつや大洪水などの災害があり、各行政レベルにおいて予算が逼迫している。一方農民側では生産・所得向上、災害復旧対策、農村・生産基盤などの開発事業実施の必要性にせまられているが、資金難が大きな阻害要因の一つとなっている。農村金融総合開発モデルはこの資金難を解消するための中心的な手段として、農民主体の村営事業、組合事業への行政支援事業として実施する。資金の管理は既存の農業金融機関である中国農業銀行を利用する。

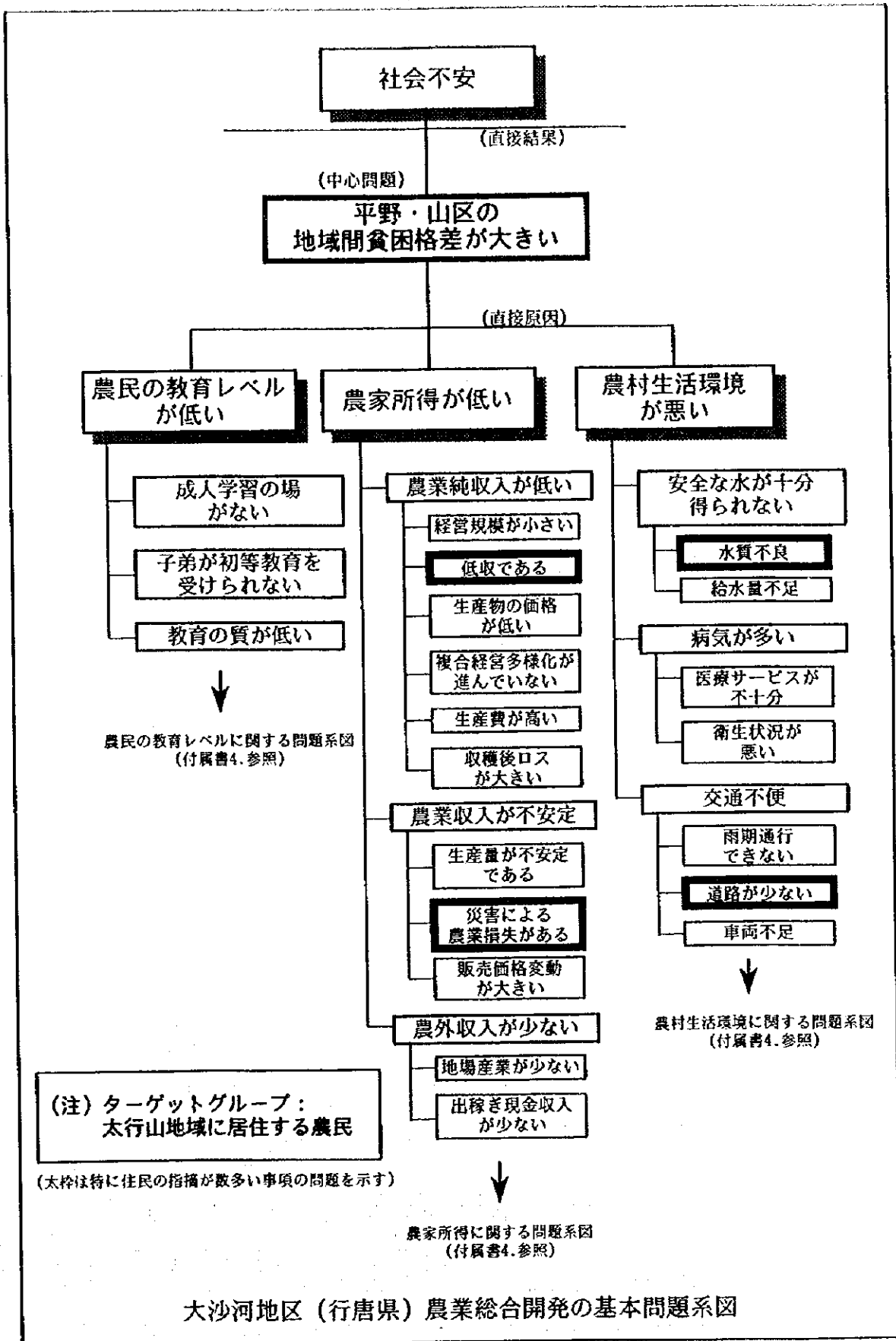
開発モデル	目的	適用類型	内容	実施主体	実施に必要な技術開発
21. 農村金融総合開発モデル	山区農業複合開発事業の資金面での行政支援事業	各類型共通	農業銀行による太行山地域貧困緩和・環境保全関連農民主体事業事業向け制度金融強化計画	河北省科学技術委員会／農業銀行	既存制度金融の応用技術
21.1 村営事業金融改善計画	環境保全 所得向上 生活改善	同上	村レベル参加型環境保全事業、緑化事業、社会林、経済（果樹）林、植林事業、生産基盤、生活基盤整備等村営農業・農村複合開発事業への資金的支援	行政村	社会林等制度研究 管理組合等運営体制の研究
21.2 協同組合事業金融改善計画	環境保全 所得向上 生活改善	同上	村組合レベル農民主体農業複合開発事業の資金的支援	省、県、郷鎮政府、行政村	専門協会の農業協同組合化並びに優遇法制度研究整備

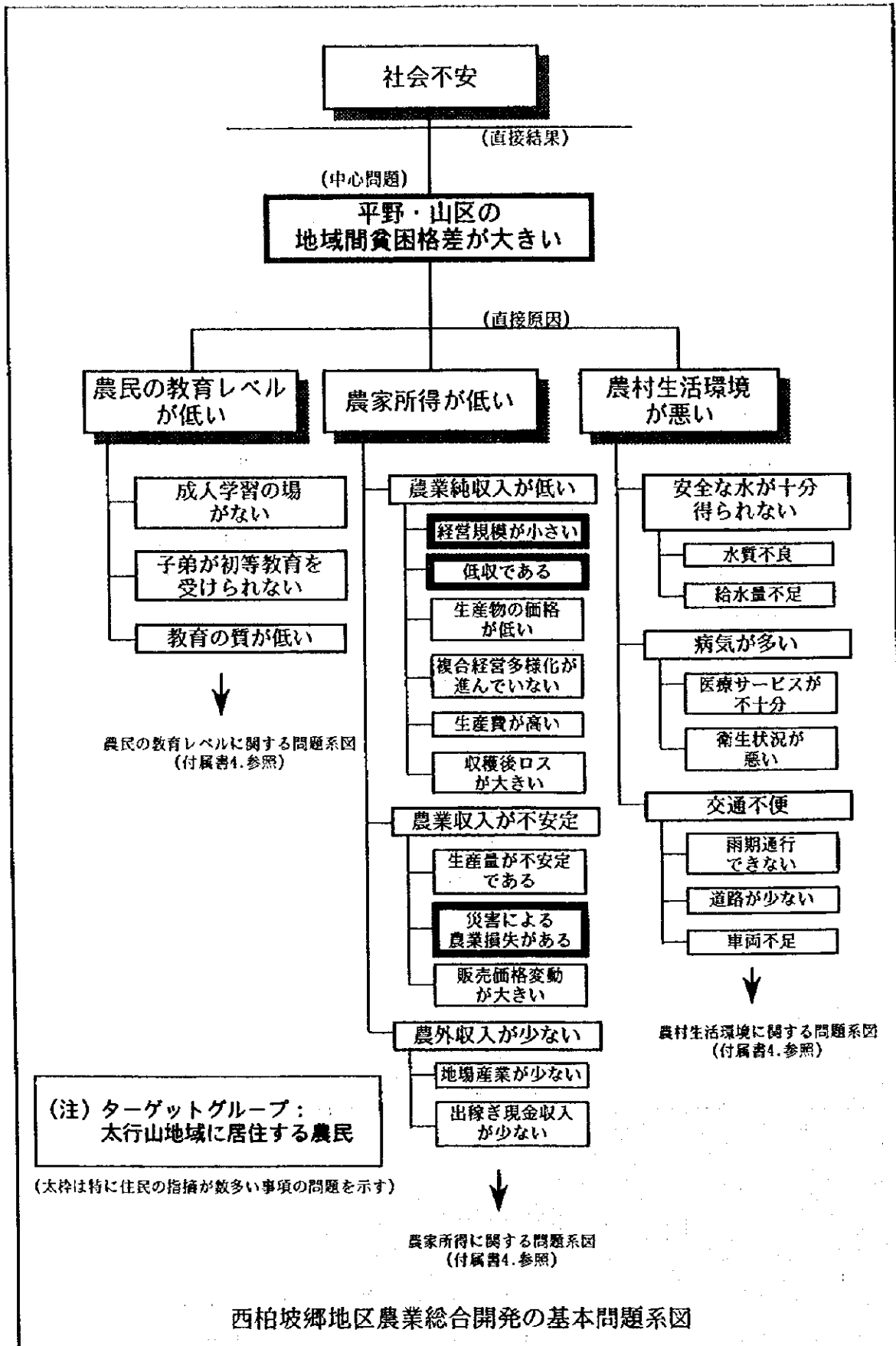
4. 重点4地区農業総合開発の基本問題系図

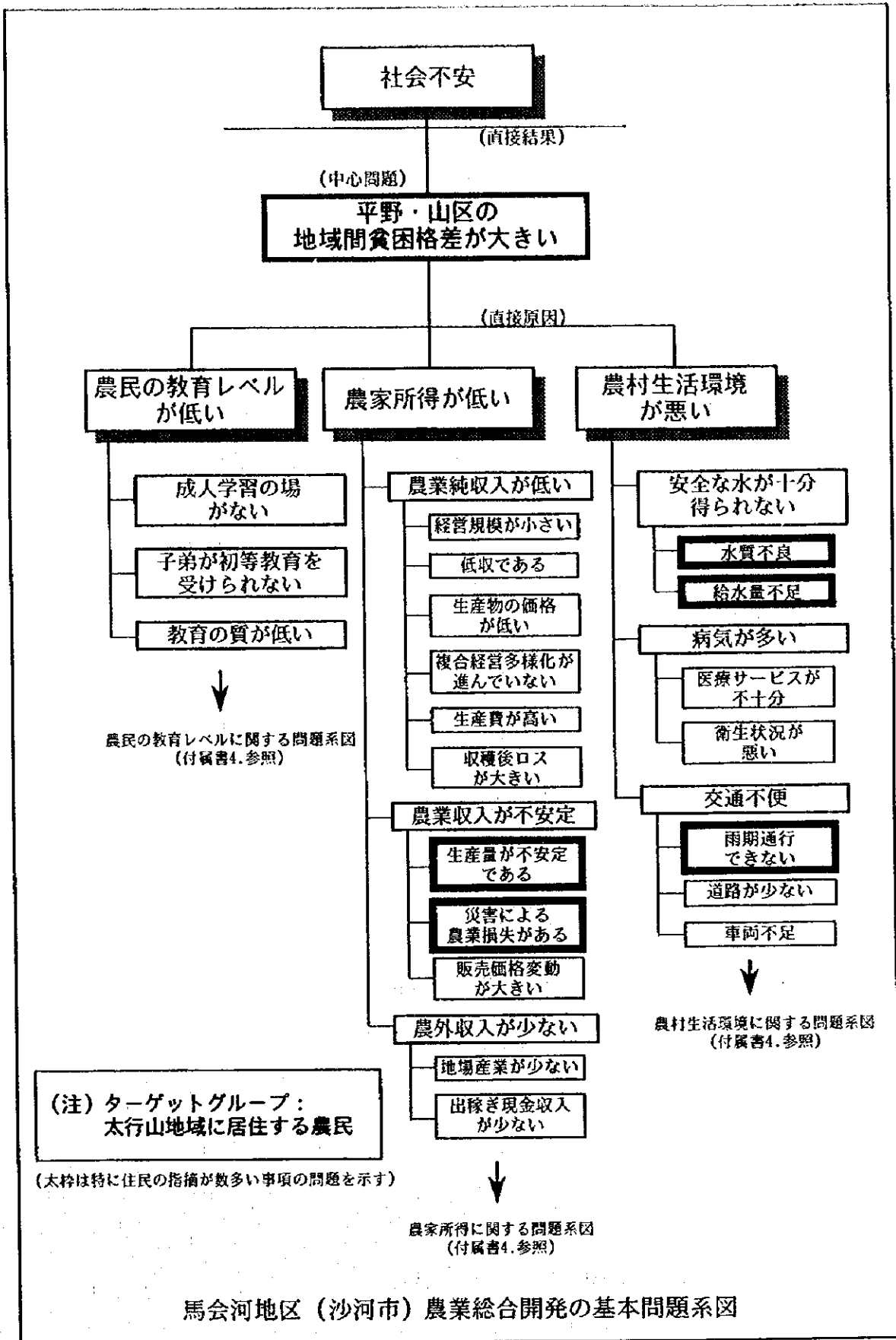
	頁
旺隆溝地区農業総合開発の基本問題系図 -----	MP-33
大沙河地区（曲陽県）農業総合開発の基本問題系図 -----	MP-34
大沙河地区（行唐県）農業総合開発の基本問題系図 -----	MP-35
西柏坡郷地区農業総合開発の基本問題系図 -----	MP-36
馬会河地区（沙河市）農業総合開発の基本問題系図 -----	MP-37
馬会河地区（武安市）農業総合開発の基本問題系図 -----	MP-38



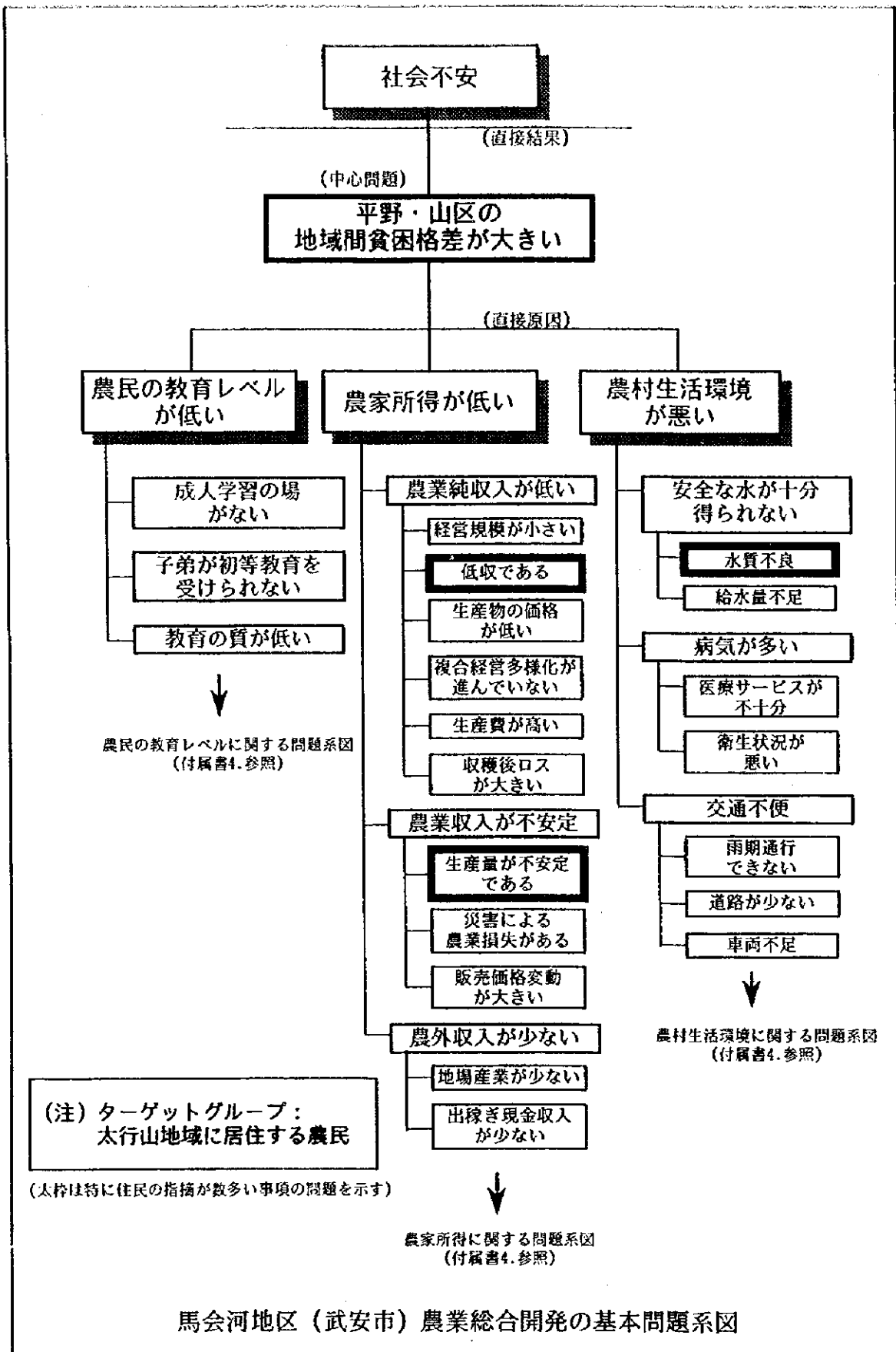






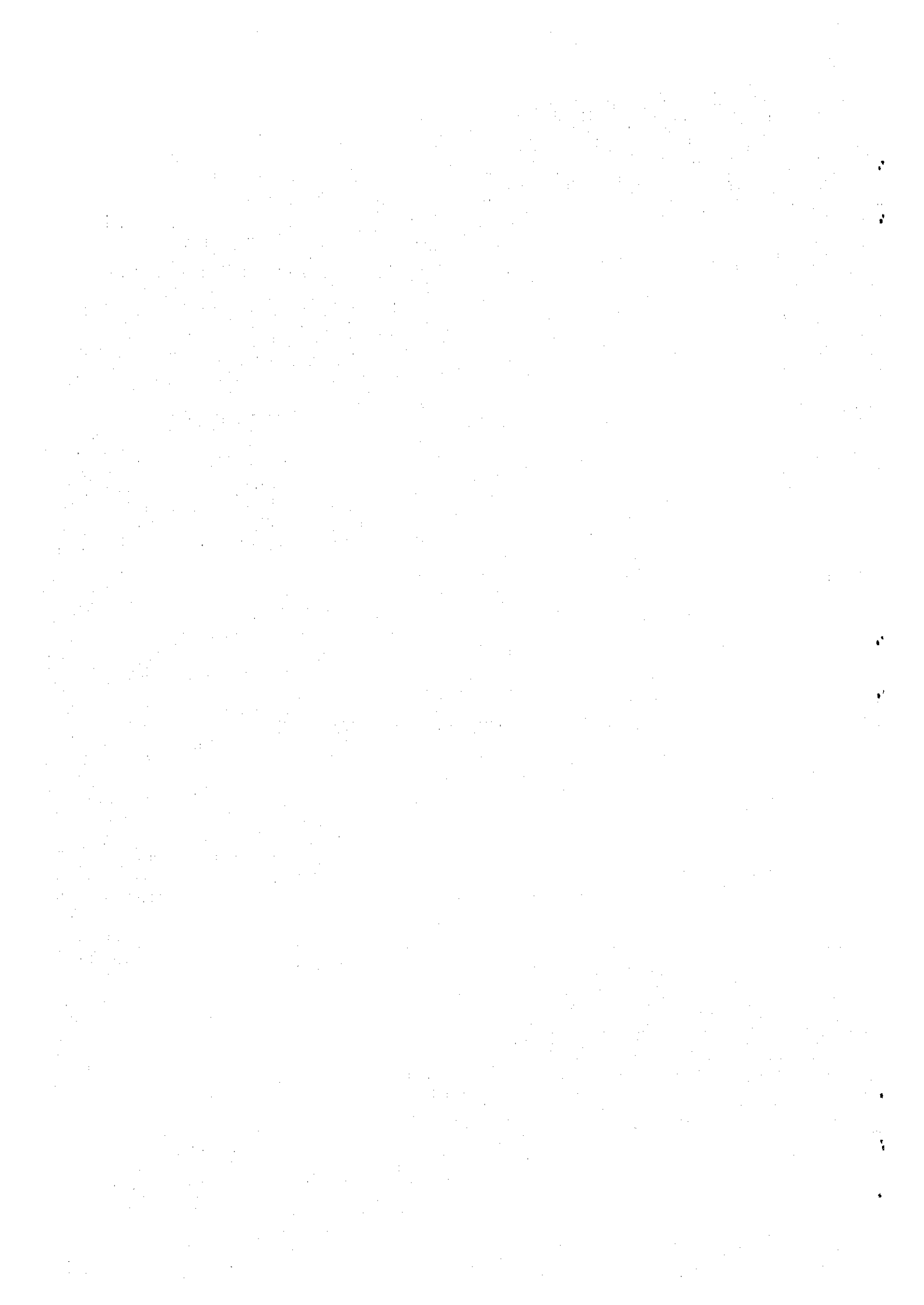


馬会河地区（沙河市）農業総合開発の基本問題系図



5. 重点4地区総合開発モデル適用評価

	頁
重点4地区総合開発モデル適用評価 -----	MP-39
重点4地区総合開発モデル適用評価（旺隆溝地区） -----	MP-41
重点4地区総合開発モデル適用評価（大沙河地区：曲陽県） -----	MP-43
重点4地区総合開発モデル適用評価（大沙河地区：行唐県） -----	MP-45
重点4地区総合開発モデル適用評価（西柏坡郷地区） -----	MP-47
重点4地区総合開発モデル適用評価（馬会河地区：沙河市） -----	MP-49
重点4地区総合開発モデル適用評価（馬会河地区：武安市） -----	MP-51
太行山地域の総合開発モデル適用評価（太行山地域共通） -----	MP-53



重点4地区総合開発モデル適用評価

(1/2)

開発モデル	重点4地区						実施形態
	旺隆溝地区	大沙河地区		西柏坡郷地区	馬会河地区		
		曲陽県	行唐県		沙河市	武安市	
1. 水土保持総合開発モデル							
1.1 片麻岩地区水土保持計画	△	X	X	◎	○	X	農民主体事業
1.2 石灰岩地区水土保持計画	X	X	X	X	◎	X	農民主体事業
1.3 水土保持水利開発計画	○	X	X	◎	◎	X	農民主体事業
2. 荒地総合修復モデル							
2.1 傾斜地修復計画	△	X	X	◎	△	X	農民主体事業
2.2 河川敷開発計画	X	◎	◎	X	△	△	公共事業
2.3 河川敷水利施設開発計画	X	◎	◎	X	△	△	農民主体事業
3. 小流域総合開発モデル							
3.1 緑化計画	○	X	X	◎	△	X	農民主体事業
3.2 農地修復・造成計画	○	X	X	◎	△	X	農民主体事業
3.3 小流域水利開発計画	◎	X	X	○	△	X	農民主体事業
4. 乾燥地総合開発モデル							
4.1 節水灌漑施設導入計画	X	○	○	△	○	◎	農民主体事業
4.2 天水農業開発計画	X	○	○	△	○	◎	農民主体事業
5. 封山育林総合開発モデル							
5.1 播種・植林計画	X	X	X	X	X	X	適用外
5.2 封山育林保全計画	X	X	X	X	X	X	適用外
6. 人工植林総合開発モデル	◎	X	X	X	X	X	適用外
7. 糧食作物生産総合改善モデル							
7.1 地力維持改善計画	○	○	◎	△	○	○	農民主体事業
7.2 品種改良・種子増殖配布計画	◎	△	△	△	○	○	農民主体事業
7.3 作付・耕種改善計画	△	△	△	△	○	◎	農民主体事業
7.4 営農の機械化・共同化計画	△	◎	○	X	△	X	農民主体事業
8. 果樹総合開発モデル							
8.1 低温平地果樹開発計画	X	◎	◎	X	X	X	農民主体事業
8.2 急傾斜丘陵地果樹開発計画	◎	X	X	◎	X	X	農民主体事業
8.3 緩傾斜丘陵地果樹開発計画	○	X	X	X	○	◎	農民主体事業
8.4 石灰岩土壌果樹開発計画	X	X	X	X	◎	X	農民主体事業
9. 経済作物総合開発モデル							
9.1 種子増殖生産計画	◎	△	△	△	○	○	農民主体事業
9.2 油糧作物生産拡大計画	△	◎	○	△	△	△	農民主体事業
9.3 蔬菜生産改善計画	○	◎	△	○	△	△	農民主体事業
9.4 花卉生産計画	◎	△	△	○	△	△	農民主体事業
9.5 ベリー類生産計画	○	△	△	◎	△	△	農民主体事業
9.6 苺・メロン・瓜類生産計画	X	○	◎	X	△	△	農民主体事業

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区総合開発モデル適用評価

(2/2)

開発モデル	重点4地区	旺隆溝地区	大沙河地区		西柏坡郷地区	馬会河地区		実施形態
			曲陽県	行唐県		沙河市	武安市	
10. 畜産総合開発モデル								
10.1 肉牛飼養改善計画		◎	○	○	X	△	○	農民主体事業
10.2 乳牛飼養改善計画		X	○	◎	X	X	X	農民主体事業
10.3 肉豚飼養改善計画		○	○	○	○	◎	△	農民主体事業
10.4 養鶏総合改善計画		△	△	○	X	○	◎	農民主体事業
10.5 肉羊飼養改善計画		○	△	△	◎	○	△	農民主体事業
11. 水産総合開発モデル								
11.1 畜産業との複合養殖計画		X	○	◎	X	X	X	農民主体事業
12. 希少生物資源総合開発モデル								
12.1 特用作物導入計画		◎	△	△	○	X	X	農民主体事業
12.2 有用昆虫導入計画		◎	△	△	○	△	△	農民主体事業
12.3 希少禽類導入計画		◎	△	△	○	△	△	農民主体事業
13. 自然食品商品化開発モデル								
13.1 山菜栽培商品化計画		◎	X	X	○	X	X	農民主体事業
13.2 食用菌類栽培商品化計画		◎	△	△	△	X	X	農民主体事業
13.3 有機蔬菜栽培商品化計画		◎	○	○	△	△	△	農民主体事業
14. 農畜水産物加工総合開発モデル								
14.1 穀類加工計画		△	○	○	X	○	◎	農民主体事業
14.2 薯類加工計画		△	○	◎	X	△	△	農民主体事業
14.3 油糧作物加工計画		△	◎	○	△	○	○	農民主体事業
14.4 果実加工計画		○	○	○	◎	△	○	農民主体事業
14.5 蔬菜・山菜加工計画		◎	△	△	○	△	△	農民主体事業
14.6 肉加工計画		○	△	△	X	◎	○	農民主体事業
14.7 卵加工計画		△	△	△	X	○	◎	農民主体事業
15. 農産物流通システム改善モデル								
15.1 果実流通システム改善計画		△	○	○	◎	○	○	農民主体事業
15.2 蔬菜流通システム改善計画		○	◎	○	○	○	○	農民主体事業
16. 畜産物流通システム改善モデル								
16.1 肉豚流通システム改善計画		△	○	○	△	◎	○	農民主体事業
16.2 鶏卵流通システム改善計画		△	△	△	X	△	◎	農民主体事業
17. 農村生活環境改善モデル								
17.1 農村道路改善計画		○	○	○	△	◎	○	農民主体事業
17.2 生活用水源開発計画		△	△	△	△	◎	○	公共事業
17.3 生活用水質改善計画		○	◎	○	○	◎	○	農民主体事業
17.4 農村衛生環境改善計画		△	△	△	○	◎	○	農民主体事業

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区の総合開発モデル適用評価
(旺隆溝地区)

(1/2)

開発モデル	選択基準	モデル適合性	住民ニーズ	波及効果	達成可能性	総合判定	実施形態
1. 水土保持総合開発モデル							
1.1 片麻岩地区水土保持計画		○	○	△	△	△	-
1.2 石灰岩地区水土保持計画		X	X	X	X	X	-
1.3 水土保持水利開発計画		○	◎	△	○	○	-
2. 荒地総合修復モデル							
2.1 傾斜地修復計画		○	△	△	△	△	-
2.2 河川敷開発計画		X	X	X	X	X	-
2.3 河川敷水利施設開発計画		X	X	X	X	X	-
3. 小流域総合開発モデル							
3.1 緑化計画		○	○	△	○	○	-
3.2 農地修復・造成計画		○	○	△	○	○	-
3.3 小流域水利開発計画		◎	◎	○	◎	◎	農民主体事業
4. 乾燥地総合開発モデル							
4.1 節水灌漑施設導入計画		X	X	X	X	X	-
4.2 天水農業開発計画		X	X	X	X	X	-
5. 封山育林総合開発モデル							
5.1 播種・植林計画		X	X	X	X	X	-
5.2 封山育林保全計画		X	X	X	X	X	-
6. 人工植林総合開発モデル							
		◎	◎	○	◎	◎	農民主体事業
7. 食糧作物生産総合改善モデル							
7.1 地力維持改善計画		○	○	△	○	○	-
7.2 品種改良・種子増殖配布計画		◎	○	○	◎	◎	農民主体事業
7.3 作付・耕種改善計画		△	△	△	△	△	-
7.4 営農の機械化・共同化計画		△	△	△	△	△	-
8. 果樹総合開発モデル							
8.1 低湿平地果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
8.2 急傾斜丘陵地果樹開発計画		◎	◎	○	◎	◎	農民主体事業
8.3 緩傾斜丘陵地果樹開発計画		○	△	△	○	○	-
8.4 石灰岩土壌果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
9. 経済作物総合開発モデル							
9.1 種子増殖生産計画		◎	○	○	◎	◎	農民主体事業
9.2 油糧作物生産拡大計画		△	△	△	△	△	-
9.3 蔬菜生産改善計画		○	○	○	○	○	-
9.4 花卉生産計画		◎	○	○	○	◎	農民主体事業
9.5 ベリー類生産計画		○	○	○	○	○	-
9.6 苺・メロン・瓜類生産計画		X	X	X	X	X	-

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区の総合開発モデル適用評価
(旺隆溝地区)

(2/2)

開発モデル	選択基準	モデル 適合性	住民 ニーズ	波及効果	達成 可能性	総合判定	実施形態
10. 畜産総合開発モデル							
10.1 肉牛飼養改善計画		◎	◎	○	◎	◎	農民主体事業
10.2 乳牛飼養改善計画		X	X	X	X	X	-
10.3 肉豚飼養改善計画		○	○	○	○	○	-
10.4 養鶏総合改善計画		△	△	△	△	△	-
10.5 肉羊飼養改善計画		○	○	△	○	○	-
11. 水産総合開発モデル							
11.1 畜産業との複合養殖計画		X	X	X	X	X	-
12. 希少生物資源総合開発モデル							
12.1 特用作物導入計画		◎	○	○	○	◎	農民主体事業
12.2 有用昆虫導入計画		◎	○	○	○	◎	農民主体事業
12.3 希少禽類導入計画		◎	◎	○	◎	◎	農民主体事業
13. 自然食品商品化総合開発モデル							
13.1 山菜栽培商品化計画		◎	○	○	○	◎	農民主体事業
13.2 食用菌類栽培商品化計画		◎	○	○	○	◎	農民主体事業
13.3 有機野菜栽培商品化計画		◎	○	○	○	◎	農民主体事業
14. 農畜水産物加工総合開発モデル							
14.1 穀類加工計画		△	△	△	△	△	-
14.2 薯類加工計画		△	△	△	△	△	-
14.3 油糧作物加工計画		△	△	△	△	△	-
14.4 果実加工計画		○	○	○	○	○	-
14.5 蔬菜・山菜加工計画		◎	○	○	○	◎	農民主体事業
14.6 肉加工計画		○	○	○	○	○	-
14.7 卵加工計画		△	△	△	△	△	-
15. 農産物流通システム改善モデル							
15.1 果実流通システム改善計画		△	○	△	△	△	-
15.2 蔬菜流通システム改善計画		○	○	○	○	○	-
16. 畜産物流通システム改善モデル							
16.1 肉豚流通システム改善計画		△	△	△	△	△	-
16.2 鶏卵流通システム改善計画		△	△	△	△	△	-
17. 農村生活環境改善総合モデル							
17.1 農村道路改善計画		△	○	△	○	○	-
17.2 生活用水源開発計画		△	△	△	○	△	-
17.3 生活用水質改善計画		○	△	△	○	○	-
17.4 農村衛生環境改善計画		△	△	△	○	△	-

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区の総合開発モデル適用評価
（大沙河地区：曲陽県）

(1/2)

開発モデル	選択基準	モデル適合性	住民ニーズ	波及効果	達成可能性	総合判定	実施形態
1. 水土保持総合開発モデル							
1.1 片麻岩地区水土保持計画		X	X	X	X	X	-
1.2 石灰岩地区水土保持計画		X	X	X	X	X	-
1.3 水土保持水利開発計画		X	X	X	X	X	-
2. 荒地総合修復モデル							
2.1 傾斜地修復計画		X	X	X	X	X	-
2.2 河川敷開発計画		◎	◎	◎	○	◎	公共事業
2.3 河川敷水利施設開発計画		◎	◎	◎	○	◎	農民主体事業
3. 小流域総合開発モデル							
3.1 緑化計画		X	X	X	X	X	-
3.2 農地修復・造成計画		X	X	X	X	X	-
3.3 小流域水利開発計画		X	X	X	X	X	-
4. 乾燥地総合開発モデル							
4.1 節水灌漑施設導入計画		○	○	○	○	○	-
4.2 天水農業開発計画		○	○	○	○	○	-
5. 封山育林総合開発モデル							
5.1 播種・植林計画		X	X	X	X	X	-
5.2 封山育林保全計画		X	X	X	X	X	-
6. 人工植林総合開発モデル							
		X	X	X	X	X	-
7. 食糧作物生産総合改善モデル							
7.1 地力維持改善計画		○	○	○	○	○	-
7.2 品種改良・種子増殖配布計画		○	○	△	△	△	-
7.3 作付・耕種改善計画		○	○	△	△	△	-
7.4 営農の機械化・共同化計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
8. 果樹総合開発モデル							
8.1 低温平地果樹開発計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
8.2 急傾斜丘陵地果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
8.3 緩傾斜丘陵地果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
8.4 石灰岩土壌果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
9. 経済作物総合開発モデル							
9.1 種子増殖生産計画		○	△	△	△	△	-
9.2 油糧作物生産拡大計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
9.3 蔬菜生産改善計画		◎	○	◎	○	◎	農民主体事業
9.4 花卉生産計画		△	△	△	△	△	-
9.5 ベリー類生産計画		△	△	△	△	△	-
9.6 苺・メロン・瓜類生産計画		○	○	○	○	○	-

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区の総合開発モデル適用評価
（大沙河地区：曲陽県）

(2/2)

開発モデル	選択基準	モデル適合性	住民ニーズ	波及効果	達成可能性	総合判定	実施形態
10. 畜産総合開発モデル							
10.1 肉牛飼養改善計画		○	○	△	○	○	-
10.2 乳牛飼養改善計画		○	○	△	○	○	-
10.3 肉豚飼養改善計画		○	○	△	○	○	-
10.4 養鶏総合改善計画		△	△	△	△	△	-
10.5 肉羊飼養改善計画		△	△	△	△	△	-
11. 水産総合開発モデル							
11.1 畜産業との複合養殖計画		◎	△	○	○	○	-
12. 希少生物資源総合開発モデル							
12.1 特用作物導入計画		△	△	△	△	△	-
12.2 有用昆虫導入計画		△	△	△	△	△	-
12.3 希少禽類導入計画		△	△	△	△	△	-
13. 自然食品商品化総合開発モデル							
13.1 山菜栽培商品化計画		X	X	X	X	X	-
13.2 食用菌類栽培商品化計画		○	△	△	○	△	-
13.3 有機野菜栽培商品化計画		○	△	○	○	○	-
14. 農畜水産物加工総合開発モデル							
14.1 穀類加工計画		○	○	○	○	○	-
14.2 薯類加工計画		○	○	○	○	○	-
14.3 油糧作物加工計画		◎	○	◎	◎	◎	農民主体事業
14.4 果実加工計画		○	○	○	○	○	-
14.5 蔬菜・山菜加工計画		△	△	△	△	△	-
14.6 肉加工計画		○	○	△	△	△	-
14.7 卵加工計画		○	○	△	△	△	-
15. 農産物流通システム改善モデル							
15.1 果実流通システム改善計画		○	○	○	○	○	-
15.2 蔬菜流通システム改善計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
16. 畜産物流通システム改善モデル							
16.1 肉豚流通システム改善計画		○	○	○	○	○	-
16.2 鶏卵流通システム改善計画		○	△	○	△	△	-
17. 農村生活環境改善総合モデル							
17.1 農村道路改善計画		○	○	△	○	○	-
17.2 生活用水源開発計画		△	△	△	△	△	-
17.3 生活用水質改善計画		◎	○	◎	◎	◎	農民主体事業
17.4 農村衛生環境改善計画		△	○	△	△	△	-

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区の総合開発モデル適用評価
（大沙河地区：行唐県）

(1/2)

開発モデル	選択基準	モデル適合性	住民ニーズ	波及効果	達成可能性	総合判定	実施形態
1. 水土保持総合開発モデル							
1.1 片麻岩地区水土保持計画		X	X	X	X	X	-
1.2 石灰岩地区水土保持計画		X	X	X	X	X	-
1.3 水土保持水利開発計画		X	X	X	X	X	-
2. 荒地総合修復モデル							
2.1 傾斜地修復計画		X	X	X	X	X	-
2.2 河川敷開発計画		◎	◎	◎	○	◎	公共事業
2.3 河川敷水利施設開発計画		◎	◎	◎	○	◎	農民主体事業
3. 小流域総合開発モデル							
3.1 緑化計画		X	X	X	X	X	-
3.2 農地修復・造成計画		X	X	X	X	X	-
3.3 小流域水利開発計画		X	X	X	X	X	-
4. 乾燥地総合開発モデル							
4.1 節水灌漑施設導入計画		○	○	○	○	○	-
4.2 天水農業開発計画		○	○	○	○	○	-
5. 封山育林総合開発モデル							
5.1 播種・植林計画		X	X	X	X	X	-
5.2 封山育林保全計画		X	X	X	X	X	-
6. 人工植林総合開発モデル							
6.1 人工植林計画		X	X	X	X	X	-
7. 食糧作物生産総合改善モデル							
7.1 地力維持改善計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
7.2 品種改良・種子増殖配布計画		○	○	△	△	△	-
7.3 作付・耕種改善計画		○	○	△	△	△	-
7.4 営農の機械化・共同化計画		○	○	○	○	○	-
8. 果樹総合開発モデル							
8.1 低湿平地果樹開発計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
8.2 急傾斜丘陵地果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
8.3 緩傾斜丘陵地果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
8.4 石灰岩土壤果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
9. 経済作物総合開発モデル							
9.1 種子増殖生産計画		○	△	△	△	△	-
9.2 油糧作物生産拡大計画		○	○	○	○	○	-
9.3 蔬菜生産改善計画		○	○	△	△	△	-
9.4 花卉生産計画		△	△	△	△	△	-
9.5 ベリー類生産計画		△	△	△	△	△	-
9.6 苺・メロン・瓜類生産計画		◎	○	◎	◎	◎	農民主体事業

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区の総合開発モデル適用評価
（大沙河地区：行唐県）

(2/2)

開発モデル	選択基準	モデル適合性	住民ニーズ	波及効果	達成可能性	総合判定	実施形態
10. 畜産総合開発モデル							
10.1 肉牛飼養改善計画		○	○	△	○	○	-
10.2 乳牛飼養改善計画		◎	○	○	◎	◎	農民主体事業
10.3 肉豚飼養改善計画		○	○	○	○	○	-
10.4 養鶏総合改善計画		○	○	○	○	○	-
10.5 肉羊飼養改善計画		△	△	△	△	△	-
11. 水産総合開発モデル							
11.1 畜産業との複合養殖計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
12. 希少生物資源総合開発モデル							
12.1 特用作物導入計画		△	△	△	△	△	-
12.2 有用昆虫導入計画		△	△	△	△	△	-
12.3 希少禽類導入計画		△	△	△	△	△	-
13. 自然食品商品化総合開発モデル							
13.1 山菜栽培商品化計画		X	X	X	X	X	-
13.2 食用菌類栽培商品化計画		○	△	△	○	△	-
13.3 有機野菜栽培商品化計画		○	△	○	○	○	-
14. 農畜水産物加工総合開発モデル							
14.1 穀類加工計画		○	○	○	○	○	-
14.2 薯類加工計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
14.3 油糧作物加工計画		○	○	○	○	○	-
14.4 果実加工計画		○	○	○	○	○	-
14.5 蔬菜・山菜加工計画		△	△	△	△	△	-
14.6 肉加工計画		○	○	△	△	△	-
14.7 卵加工計画		○	○	△	△	△	-
15. 農産物流通システム改善モデル							
15.1 果実流通システム改善計画		○	○	○	○	○	-
15.2 蔬菜流通システム改善計画		○	○	○	○	○	-
16. 畜産物流通システム改善モデル							
16.1 肉豚流通システム改善計画		○	○	○	○	○	-
16.2 鶏卵流通システム改善計画		○	△	○	△	△	-
17. 農村生活環境改善総合モデル							
17.1 農村道路改善計画		○	○	△	○	○	-
17.2 生活用水源開発計画		△	△	△	△	△	-
17.3 生活用水質改善計画		○	○	○	○	○	-
17.4 農村衛生環境改善計画		△	△	○	○	△	-

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区の総合開発モデル適用評価
(西柏坡郷地区)

(1/2)

開発モデル	選択基準	モデル 適合性	住民 ニーズ	波及効果	達成 可能性	総合判定	実施形態
1. 水土保持総合開発モデル							
1.1 片麻岩地区水土保持計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
1.2 石灰岩地区水土保持計画		X	X	X	X	X	-
1.3 水土保持水利開発計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
2. 荒地総合修復モデル							
2.1 傾斜地修復計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
2.2 河川敷開発計画		X	X	X	X	X	-
2.3 河川敷水利施設開発計画		X	X	X	X	X	-
3. 小流域総合開発モデル							
3.1 緑化計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
3.2 農地修復・造成計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
3.3 小流域水利開発計画		○	○	○	○	○	-
4. 乾燥地総合開発モデル							
4.1 節水灌漑施設導入計画		○	○	△	△	△	-
4.2 天水農業開発計画		○	○	△	△	△	-
5. 封山育林総合開発モデル							
5.1 播種・植林計画		X	X	X	X	X	-
5.2 封山育林保全計画		X	X	X	X	X	-
6. 人工植林総合開発モデル							
		○	○	○	○	○	-
7. 食糧作物生産総合改善モデル							
7.1 地力維持改善計画		△	△	△	△	△	-
7.2 品種改良・種子増殖配布計画		△	△	△	△	△	-
7.3 作付・耕種改善計画		○	○	△	△	△	-
7.4 営農の機械化・共同化計画		X	X	X	X	X	-
8. 果樹総合開発モデル							
8.1 低湿平地果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
8.2 急傾斜丘陵地果樹開発計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
8.3 緩傾斜丘陵地果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
8.4 石灰岩土壌果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
9. 経済作物総合開発モデル							
9.1 種子増殖生産計画		○	△	△	△	△	-
9.2 油糧作物生産拡大計画		△	△	△	△	△	-
9.3 蔬菜生産改善計画		○	○	○	○	○	-
9.4 花卉生産計画		○	○	○	○	○	-
9.5 ベリー類生産計画		◎	○	◎	○	◎	農民主体事業
9.6 苺・メロン・瓜類生産計画		X	X	X	X	X	-

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区の総合開発モデル適用評価
(西柏坡郷地区)

(2/2)

開発モデル	選択基準	モデル適合性	住民ニーズ	波及効果	達成可能性	総合判定	実施形態
10. 畜産総合開発モデル							
10.1	肉牛飼養改善計画	X	X	X	X	X	-
10.2	乳牛飼養改善計画	X	X	X	X	X	-
10.3	肉豚飼養改善計画	○	○	○	○	○	-
10.4	養鶏総合改善計画	X	X	X	X	X	-
10.5	肉羊飼養改善計画	◎	○	◎	◎	◎	農民主体事業
11. 水産総合開発モデル							
11.1	畜産業との複合養殖計画	X	X	X	X	X	-
12. 希少生物資源総合開発モデル							
12.1	特用作物導入計画	○	○	○	○	○	-
12.2	有用昆虫導入計画	○	○	○	○	○	-
12.3	希少禽類導入計画	○	○	○	○	○	-
13. 自然食品商品化総合開発モデル							
13.1	山菜栽培商品化計画	○	○	○	○	○	-
13.2	食用菌類栽培商品化計画	○	○	△	△	△	-
13.3	有機野菜栽培商品化計画	△	△	△	△	△	-
14. 農畜水産物加工総合開発モデル							
14.1	穀類加工計画	X	X	X	X	X	-
14.2	薯類加工計画	X	X	X	X	X	-
14.3	油糧作物加工計画	○	△	△	△	△	-
14.4	果実加工計画	◎	○	○	○	◎	農民主体事業
14.5	野菜・山菜加工計画	○	○	○	○	○	-
14.6	肉加工計画	X	X	X	X	X	-
14.7	卵加工計画	X	X	X	X	X	-
15. 農産物流通システム改善モデル							
15.1	果実流通システム改善計画	◎	○	◎	○	◎	農民主体事業
15.2	野菜流通システム改善計画	○	○	○	○	○	-
16. 畜産物流通システム改善モデル							
16.1	肉豚流通システム改善計画	○	△	○	△	△	-
16.2	鶏卵流通システム改善計画	X	X	X	X	X	-
17. 農村生活環境改善総合モデル							
17.1	農村道路改善計画	△	○	△	○	△	-
17.2	生活用水源開発計画	○	○	△	△	△	-
17.3	生活用水質改善計画	○	△	○	○	○	-
17.4	農村衛生環境改善計画	△	○	△	○	○	-

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区の総合開発モデル適用評価
(馬会河地区:沙河市)

(1/2)

開発モデル	選択基準	モデル 適合性	住民 ニーズ	波及効果	達成 可能性	総合判定	実施形態
1. 水土保持総合開発モデル							
1.1 片麻岩地区水土保持計画		○	○	○	○	○	-
1.2 石灰岩地区水土保持計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
1.3 水土保持水利開発計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
2. 荒地総合修復モデル							
2.1 傾斜地修復計画		○	○	△	△	△	-
2.2 河川敷開発計画		○	○	△	△	△	-
2.3 河川敷水利施設開発計画		○	○	△	△	△	-
3. 小流域総合開発モデル							
3.1 緑化計画		○	○	△	△	△	-
3.2 農地修復・造成計画		○	○	△	△	△	-
3.3 小流域水利開発計画		△	△	△	△	△	-
4. 乾燥地総合開発モデル							
4.1 節水灌漑施設導入計画		○	○	○	○	○	-
4.2 天水農業開発計画		○	○	○	○	○	-
5. 封山育林総合開発モデル							
5.1 播種・植林計画		X	X	X	X	X	-
5.2 封山育林保全計画		X	X	X	X	X	-
6. 人工植林総合開発モデル							
		○	○	△	△	△	-
7. 食糧作物生産総合改善モデル							
7.1 地力維持改善計画		○	○	△	△	○	-
7.2 品種改良・種子増殖配布計画		○	○	○	○	○	-
7.3 作付・耕種改善計画		○	○	○	○	○	-
7.4 営農の機械化・共同化計画		△	△	△	△	△	-
8. 果樹総合開発モデル							
8.1 低温平地果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
8.2 急傾斜丘陵地果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
8.3 緩傾斜丘陵地果樹開発計画		○	○	○	○	○	-
8.4 石灰岩土壌果樹開発計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
9. 経済作物総合開発モデル							
9.1 種子増殖生産計画		○	○	○	○	○	-
9.2 油糧作物生産拡大計画		△	△	△	△	△	-
9.3 蔬菜生産改善計画		○	△	△	○	△	-
9.4 花卉生産計画		△	△	△	△	△	-
9.5 ベリー類生産計画		○	△	△	△	△	-
9.6 苺・メロン・瓜類生産計画		○	△	△	○	△	-

注: ◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区の総合開発モデル適用評価
（馬会河地区：沙河市）

(2/2)

開発モデル	選択基準	モデル 適合性	住民 ニーズ	波及効果	達成 可能性	総合判定	実施形態
10. 畜産総合開発モデル							
10.1 肉牛飼養改善計画		△	△	△	△	△	-
10.2 乳牛飼養改善計画		X	X	X	X	X	-
10.3 肉豚飼養改善計画		◎	◎	○	○	◎	農民主体事業
10.4 養鶏総合改善計画		○	○	○	○	○	-
10.5 肉羊飼養改善計画		○	○	○	○	○	-
11. 水産総合開発モデル							
11.1 畜産業との複合養殖計画		X	○	X	X	X	-
12. 希少生物資源総合開発モデル							
12.1 特用作物導入計画		X	X	X	X	X	-
12.2 有用昆虫導入計画		△	△	△	△	△	-
12.3 希少鳥類導入計画		△	△	△	△	△	-
13. 自然食品商品化総合開発モデル							
13.1 山菜栽培商品化計画		X	X	X	X	X	-
13.2 食用菌類栽培商品化計画		X	X	X	X	X	-
13.3 有機野菜栽培商品化計画		△	△	△	△	△	-
14. 農畜水産物加工総合開発モデル							
14.1 穀類加工計画		○	○	○	○	○	-
14.2 薯類加工計画		△	△	△	△	△	-
14.3 油糧作物加工計画		○	○	○	○	○	-
14.4 果実加工計画		△	△	△	△	△	-
14.5 野菜・山菜加工計画		△	△	△	△	△	-
14.6 肉加工計画		◎	○	◎	○	◎	農民主体事業
14.7 卵加工計画		○	○	○	○	○	-
15. 農産物流通システム改善モデル							
15.1 果実流通システム改善計画		○	○	○	○	○	-
15.2 野菜流通システム改善計画		○	○	○	○	○	-
16. 畜産物流通システム改善モデル							
16.1 肉豚流通システム改善計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
16.2 鶏卵流通システム改善計画		○	○	△	△	△	-
17. 農村生活環境改善総合モデル							
17.1 農村道路改善計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
17.2 生活用水源開発計画		◎	◎	◎	◎	◎	公共事業
17.3 生活用水質改善計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
17.4 農村衛生環境改善計画		◎	○	◎	◎	◎	農民主体事業

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区の総合開発モデル適用評価
(馬会河地区：武安市)

(1/2)

開発モデル	選択基準	モデル 適合性	住民 ニーズ	波及効果	達成 可能性	総合判定	実施形態
1. 水土保持総合開発モデル							
1.1 片麻岩地区水土保持計画		X	X	X	X	X	-
1.2 石灰岩地区水土保持計画		X	X	X	X	X	-
1.3 水土保持水利開発計画		X	X	X	X	X	-
2. 荒地総合修復モデル							
2.1 傾斜地修復計画		X	X	X	X	X	-
2.2 河川敷開発計画		○	○	△	△	△	-
2.3 河川敷水利施設開発計画		○	○	△	△	△	-
3. 小流域総合開発モデル							
3.1 緑化計画		X	X	X	X	X	-
3.2 農地修復・造成計画		X	X	X	X	X	-
3.3 小流域水利開発計画		X	X	X	X	X	-
4. 乾燥地総合開発モデル							
4.1 節水灌漑施設導入計画		◎	◎	◎	○	◎	農民主体事業
4.2 天水農業開発計画		◎	◎	◎	○	◎	農民主体事業
5. 封山育林総合開発モデル							
5.1 播種・植林計画		X	X	X	X	X	-
5.2 封山育林保全計画		X	X	X	X	X	-
6. 人工植林総合開発モデル							
6.1 人工植林計画		X	X	X	X	X	-
7. 食糧作物生産総合改善モデル							
7.1 地力維持改善計画		○	○	△	△	○	-
7.2 品種改良・種子増殖配布計画		○	○	○	○	○	-
7.3 作付・耕種改善計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
7.4 営農の機械化・共同化計画		X	X	X	X	X	-
8. 果樹総合開発モデル							
8.1 低温平地果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
8.2 急傾斜丘陵地果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
8.3 緩傾斜丘陵地果樹開発計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
8.4 石灰岩土壌果樹開発計画		X	X	X	X	X	-
9. 経済作物総合開発モデル							
9.1 種子増殖生産計画		○	○	○	○	○	-
9.2 油糧作物生産拡大計画		△	△	△	△	△	-
9.3 蔬菜生産改善計画		○	△	△	○	△	-
9.4 花卉生産計画		△	△	△	△	△	-
9.5 ベリー類生産計画		○	△	△	△	△	-
9.6 苺・メロン・瓜類生産計画		○	△	△	○	△	-

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

重点4地区の総合開発モデル適用評価
（馬会河地区：武安市）

(2/2)

開発モデル	選択基準	モデル 適合性	住民 ニーズ	波及効果	達成 可能性	総合判定	実施形態
10. 畜産総合開発モデル							
10.1 肉牛飼養改善計画		○	○	○	○	○	-
10.2 乳牛飼養改善計画		X	X	X	X	X	-
10.3 肉豚飼養改善計画		○	○	△	△	△	-
10.4 養鶏総合改善計画		◎	○	◎	◎	◎	農民主体事業
10.5 肉羊飼養改善計画		△	△	△	△	△	-
11. 水産総合開発モデル							
11.1 畜産業との複合養殖計画		X	X	X	X	X	-
12. 希少生物資源総合開発モデル							
12.1 特用作物導入計画		X	X	X	X	X	-
12.2 有用昆虫導入計画		△	△	△	△	△	-
12.3 希少禽類導入計画		△	△	△	△	△	-
13. 自然食品商品化総合開発モデル							
13.1 山菜栽培商品化計画		X	X	X	X	X	-
13.2 食用菌類栽培商品化計画		X	X	X	X	X	-
13.3 有機野菜栽培商品化計画		△	△	△	△	△	-
14. 農畜水産物加工総合開発モデル							
14.1 穀類加工計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
14.2 薯類加工計画		△	△	△	△	△	-
14.3 油種作物加工計画		○	○	○	○	○	-
14.4 果実加工計画		○	○	○	○	○	-
14.5 野菜・山菜加工計画		△	△	△	△	△	-
14.6 肉加工計画		○	○	○	○	○	-
14.7 卵加工計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
15. 農産物流通システム改善モデル							
15.1 果実流通システム改善計画		○	○	○	○	○	-
15.2 蔬菜流通システム改善計画		○	○	○	○	○	-
16. 畜産物流通システム改善モデル							
16.1 肉豚流通システム改善計画		○	○	○	○	○	-
16.2 鶏卵流通システム改善計画		◎	◎	◎	◎	◎	農民主体事業
17. 農村生活環境改善総合モデル							
17.1 農村道路改善計画		○	○	○	○	○	-
17.2 生活用水源開発計画		○	○	○	○	○	-
17.3 生活用水費改善計画		○	○	○	○	○	-
17.4 農村衛生環境改善計画		○	○	○	○	○	-

注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、X印は対象外を示す

太行山地域の総合開発モデル適用評価
(太行山地域共通)

総合開発モデルNo.18～No.21は太行山地域で実施する農民主体事業を行政が支援する事業であり、太行山地域全てを対象として計画する。

開発モデル	選択基準	モデル適合性	住民ニーズ	波及効果	達成可能性	総合判定	実施形態
18. 科学技術総合開発モデル							
18.1	科学技術開発領導強化計画	◎	◎	◎	◎	◎	農民支援
18.2	科学技術開発実施改善計画	◎	◎	◎	◎	◎	農民支援
19. 農民参加促進総合開発モデル							
19.1	農民主体事業支援専門小組整備計画	◎	◎	◎	◎	◎	農民支援
19.2	山区農村改善相談所整備計画	◎	◎	◎	◎	◎	農民支援
20. 人材育成総合開発モデル							
20.1	行政官市場経済化教育計画	◎	◎	◎	◎	◎	農民支援
20.2	農民主体事業支援専門小組員研修計画	◎	◎	◎	◎	◎	農民支援
20.3	山区農村改善相談所相談員研修計画	◎	◎	◎	◎	◎	農民支援
20.4	農村リーダー育成計画	◎	◎	◎	◎	◎	農民支援
20.5	農村成人教育計画	◎	◎	◎	◎	◎	農民支援
21. 農村金融総合開発モデル							
21.1	村営事業金融改善計画	◎	◎	◎	◎	◎	農民支援
21.2	協同組合事業金融改善計画	◎	◎	◎	◎	◎	農民支援

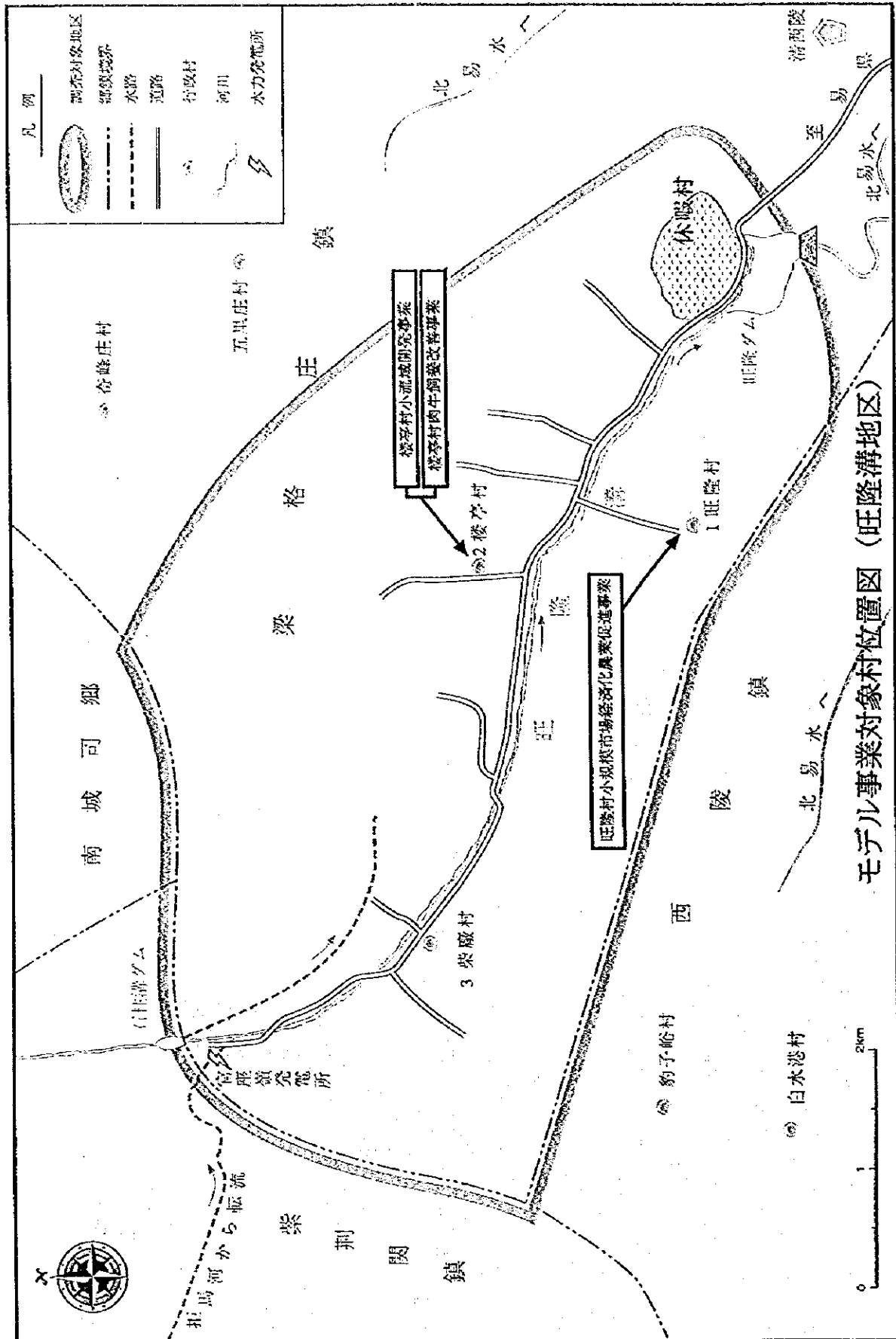
注：◎印は適合、○印は概ね適合、△印は適合に問題あり、×印は対象外を示す

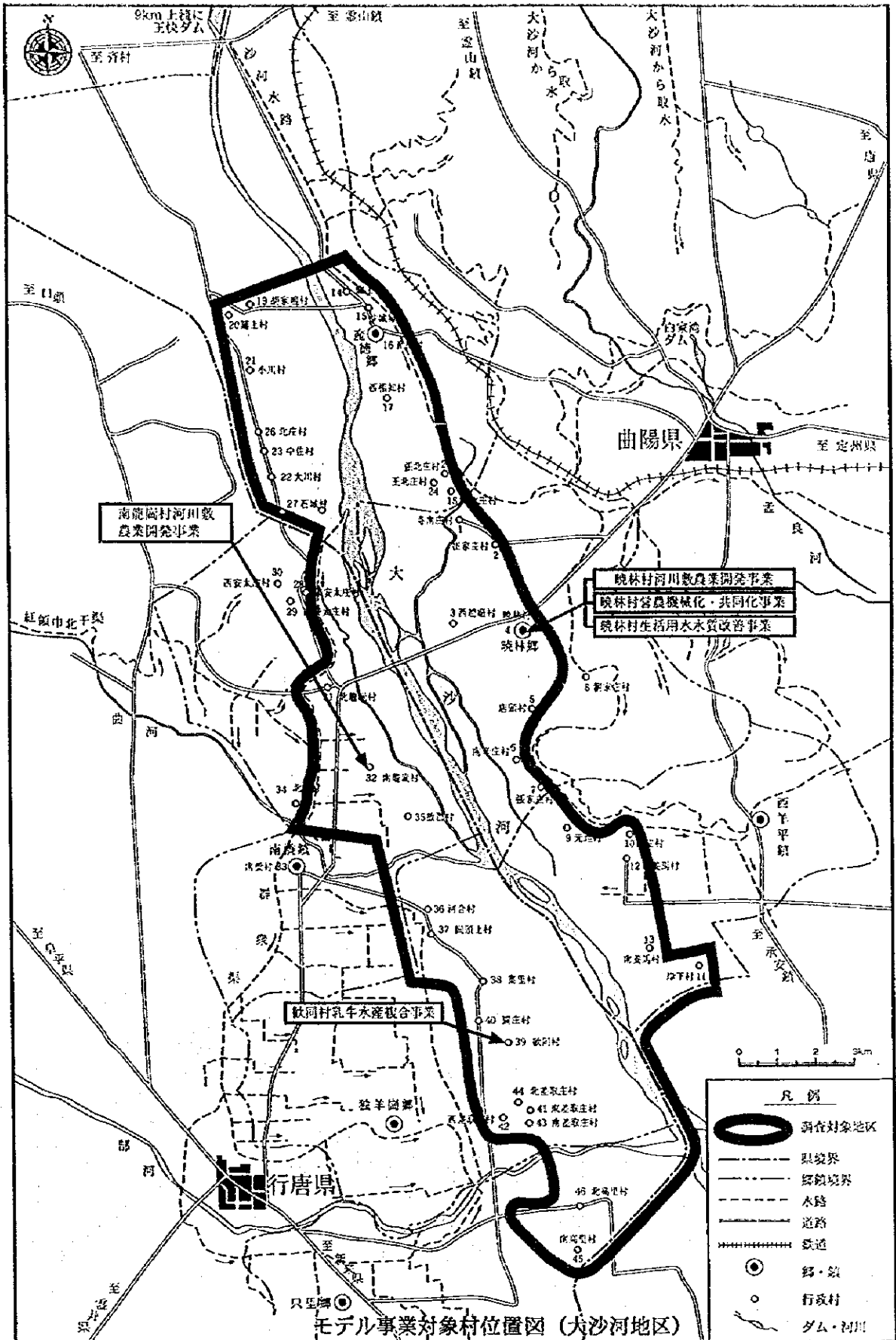
6. 重点 4 地区モデル事業のプロジェクト・デザイン・マトリックス

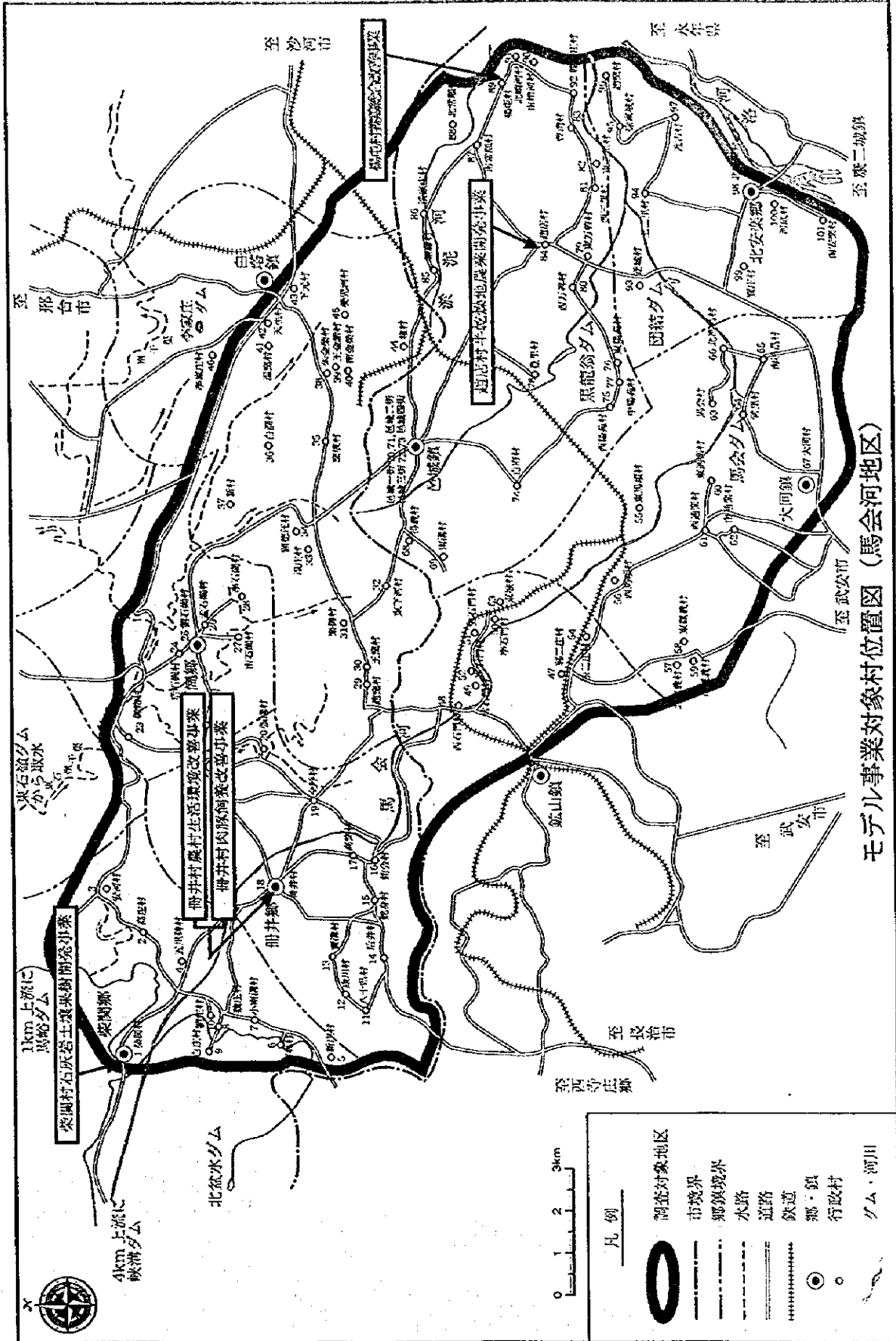
	頁
<u>農民主体事業</u>	
楼亭村小流域開発事業 -----	MP-59
楼亭村肉牛飼養改善事業 -----	MP-60
旺隆村小規模市場経済化農業促進事業 -----	MP-61
晓林村河川敷農業開発事業 -----	MP-62
晓林村営農機械化・共同化事業 -----	MP-63
晓林村生活用水水質改善事業 -----	MP-64
南龍崗村河川敷農業開発事業 -----	MP-65
歙同村乳牛水産複合事業 -----	MP-66
蓋家峪村環境保全事業 -----	MP-67
蓋家峪村肉羊飼養改善事業 -----	MP-68
冊井村農村生活環境改善事業 -----	MP-69
柴関村石灰岩土壤果樹開発事業 -----	MP-70
冊井村肉豚飼養改善事業 -----	MP-71
趙店村半乾燥地農業開発事業 -----	MP-72
楊屯村養鶏総合改善事業 -----	MP-73
<u>公共事業</u>	
旺隆溝地区小規模水利事業 -----	MP-74
大沙河河川堤防建設事業 -----	MP-75
東石嶺ダム生活用水導水事業 -----	MP-77
<u>農民支援事業</u>	
科学技術開発支援事業 -----	MP-80
農民参加促進支援事業 -----	MP-81
人材育成支援事業 -----	MP-82
農村金融支援事業 -----	MP-83

重点4地区モデル事業

重点地区/モデル事業	類型区分	総合開発モデル	実施主体
農民主体事業			
旺隆溝地区			
1. 棲亭村小流域開発事業	低山・低山丘陵地	3,3,6,8,2	村民委員会
2. 棲亭村肉牛飼養改善事業	緩傾斜丘陵地	10.1	協同組合
3. 旺隆村小規模市場経済化 農業促進事業	低山丘陵地	7,2,8,2,9,1,9,4, 12,13,14,5	協同組合
大沙河地区(曲陽県)			
1. 曉林村河川敷農業開発事業	扇状地(河川敷)	2,3,8,1,9,2,9,3, 14,3,15,2	村民委員会
2. 曉林村営農機械化・共同化事業	洪積平野・扇状地	7.4	協同組合
3. 曉林村生活用水水質改善事業	洪積平野・扇状地	17.3	村民委員会
大沙河地区(行唐県)			
1. 南龍崗村河川敷農業開発事業	扇状地(河川敷)	2,3,7,1,8,1, 9,6,14,2	村民委員会
2. 欽同村乳牛水産複合事業	洪積平野・扇状地	10,2,11,1	協同組合
西柏城郷地区			
1. 蓋家峪村環境保全事業	片麻岩低山丘陵地 急傾斜丘陵地	1,1,1,3,2,1,3,1,3,2, 8,2,9,5,14,4,15,1	村民委員会
2. 蓋家峪村肉羊飼養改善事業	緩傾斜丘陵地	10.5	協同組合
馬会河地区(沙河市)			
1. 冊井村農村生活環境改善事業	緩傾斜丘陵地	17.1-4	村民委員会
2. 柴閼村石灰岩土壤果樹開発事業	石灰岩急傾斜丘陵地	1,2,1,3,8,4	村民委員会
3. 冊井村肉豚飼養改善事業	緩傾斜丘陵地	10,3,14,6,16,1	協同組合
馬会河地区(武安市)			
1. 趙店村半乾燥地農業開発事業	緩傾斜丘陵地	4,1,4,2,7,3, 8,3,14,1	村民委員会
2. 楊屯村養鶏総合改善事業	緩傾斜丘陵地	10,4,14,7,16,2	協同組合
公共事業			
旺隆溝地区(易県)			
1. 旺隆溝地区小規模水利事業	低山・低山丘陵地	3.3	易県
大沙河地区(曲陽県・行唐県)			
1. 大沙河河川堤防建設事業	扇状地(河川敷)	2.2	省水利庁
馬会河地区(沙河市)			
1. 東石嶺ダム生活用水導水事業	緩傾斜丘陵地	17.2	沙河市
農民支援事業(各地区対象)			
1. 科学技術開発支援事業	全類型対象	18	省科技委
2. 農民参加促進支援事業	全類型対象	19	県市郷鎮政府
3. 人材育成支援事業	全類型対象	20	省科技委
4. 農村金融支援事業	全類型対象	21	農業銀行







モデル事業対象村位置図 (馬会河地区)